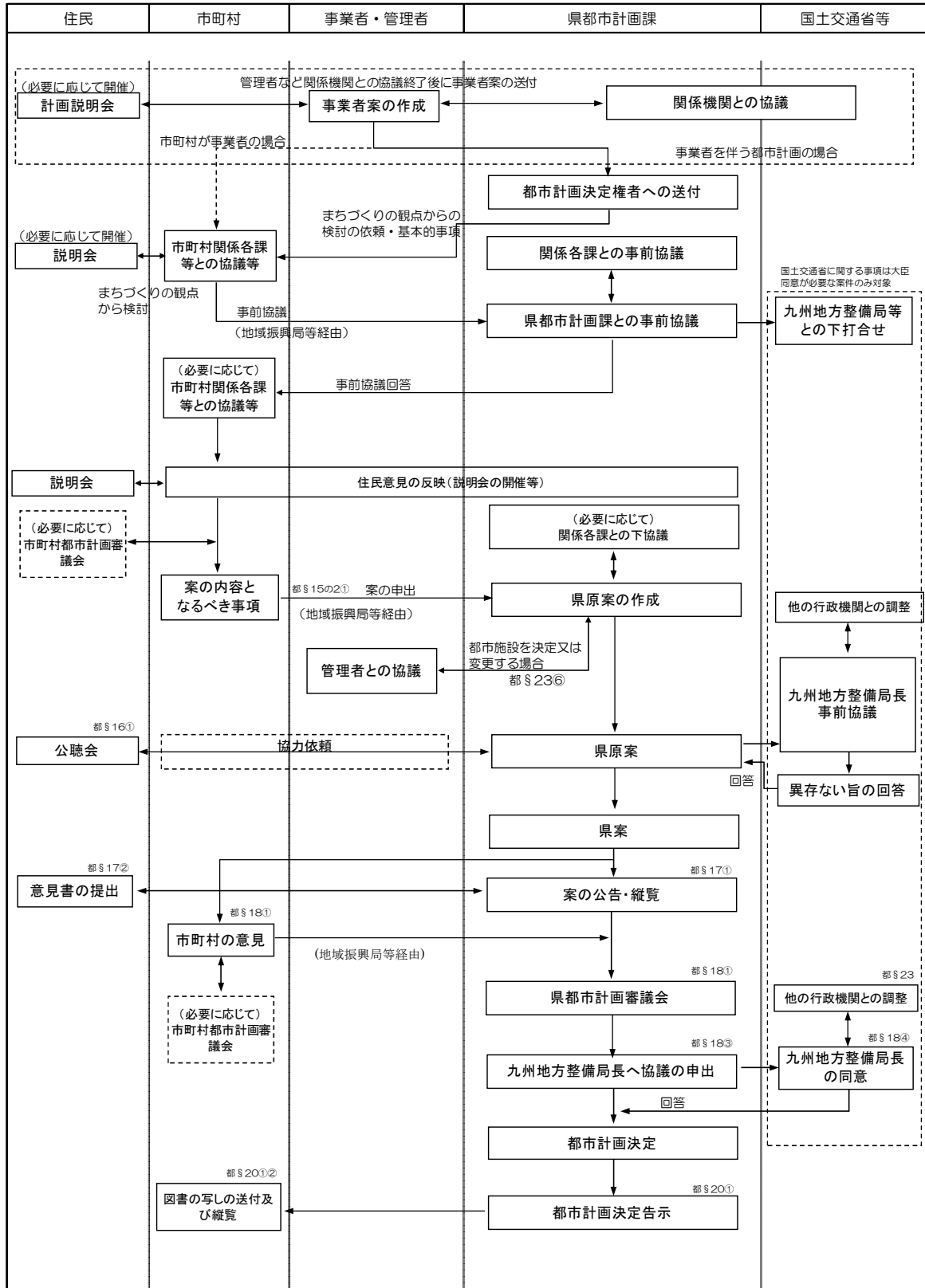


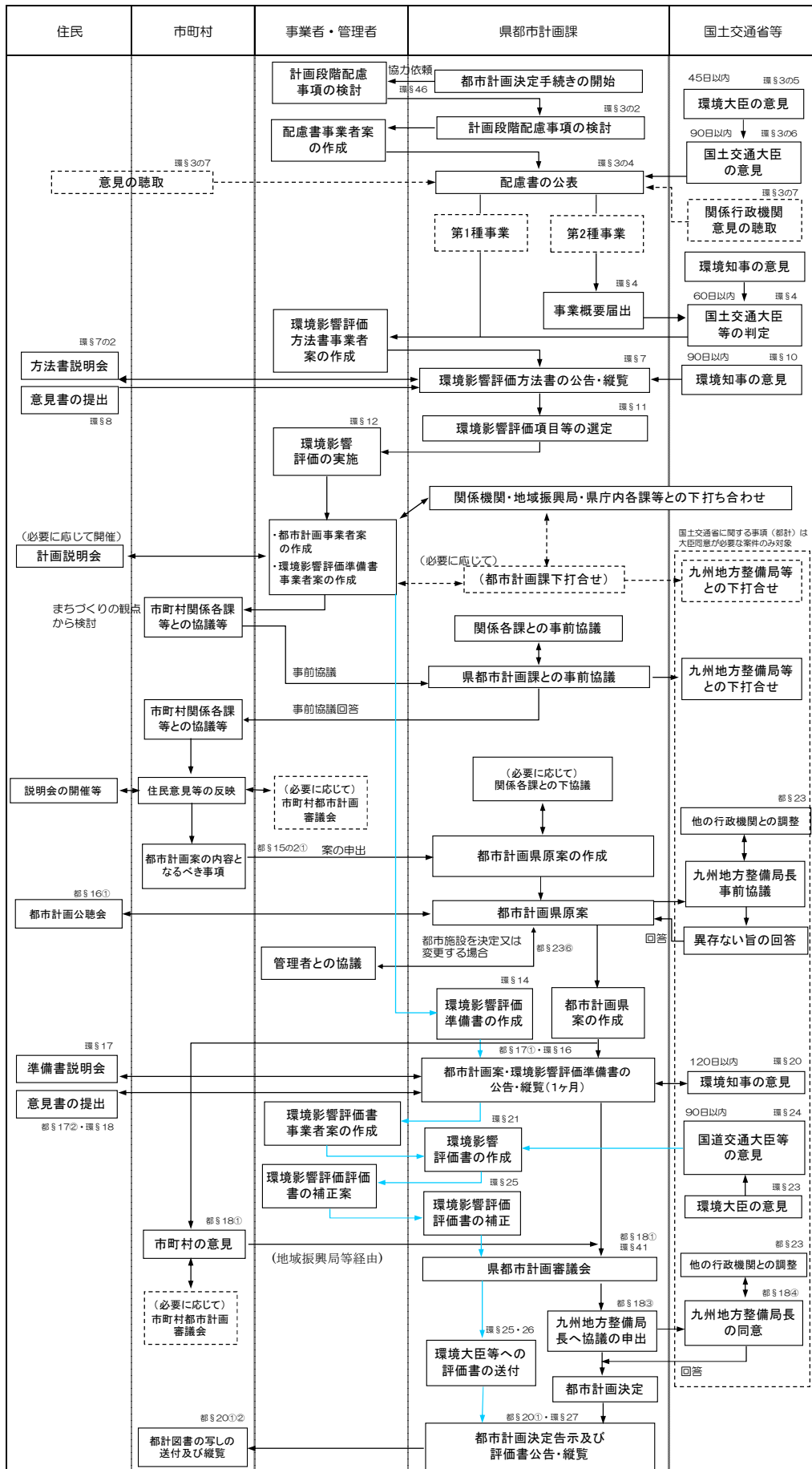
1 道路

(1) 都市計画の決定及び変更の手続

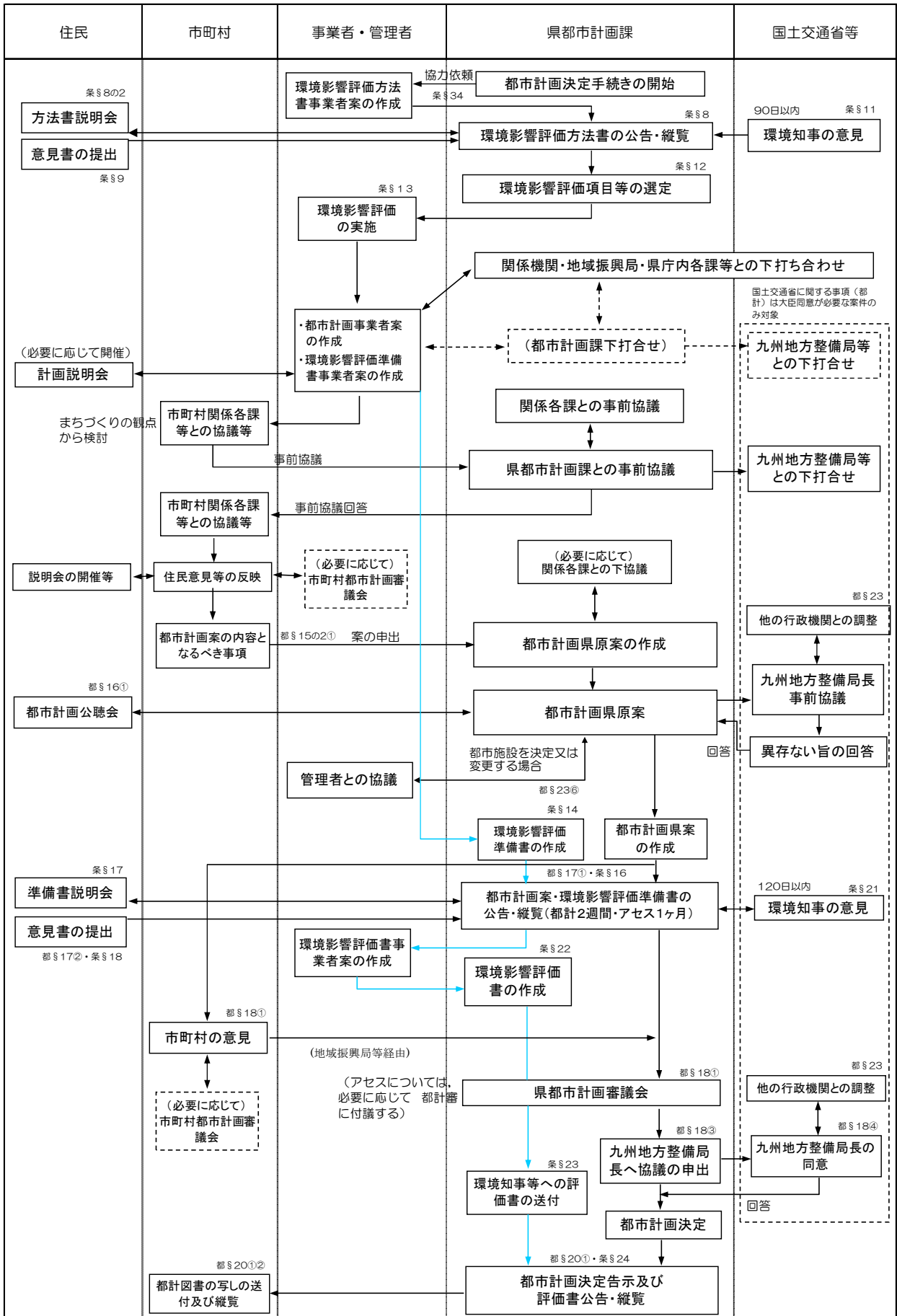
ア 県が定める都市計画の決定及び変更の手続



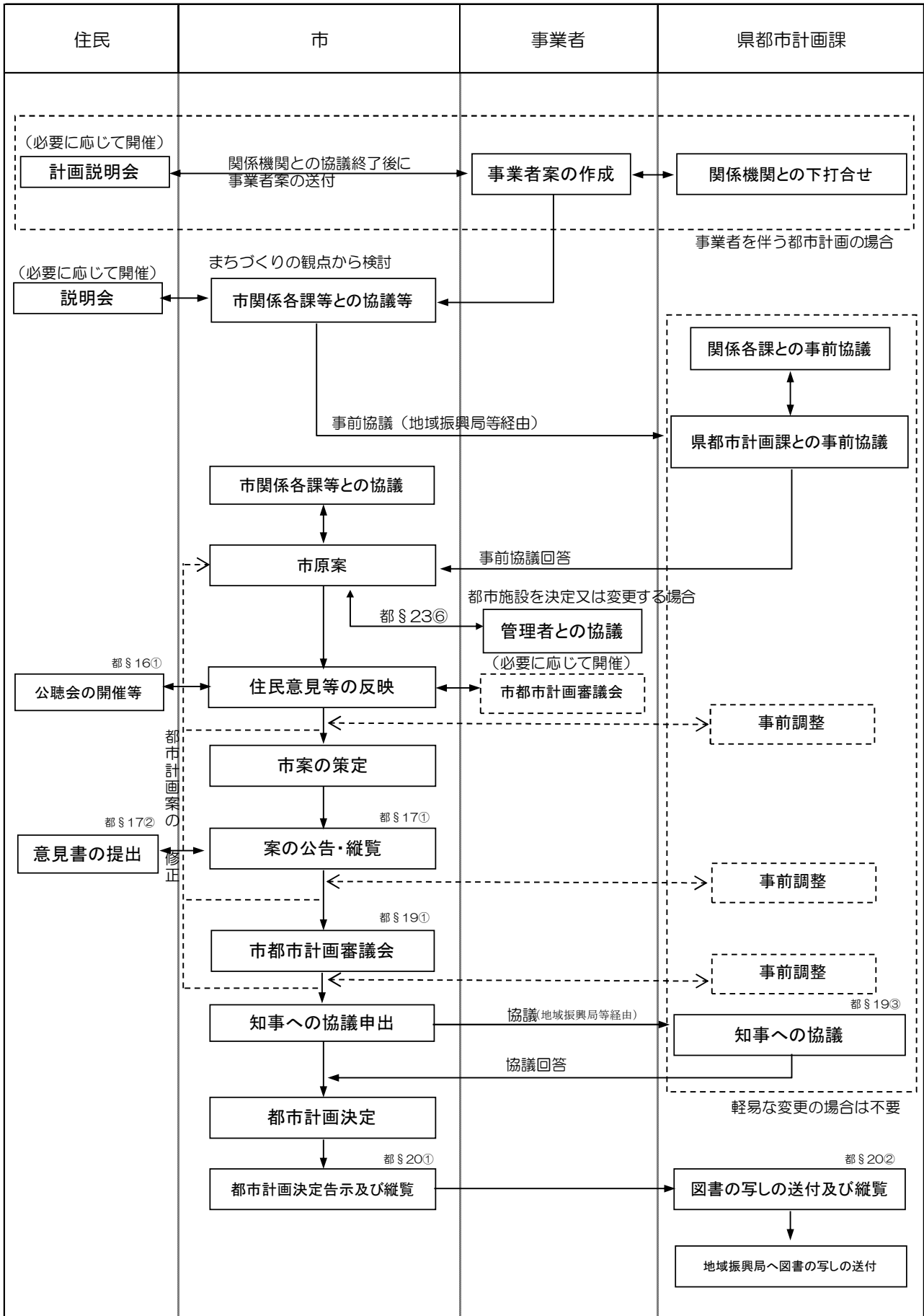
イ 県が定める都市計画の決定及び変更の手続(環境影響評価法案件)



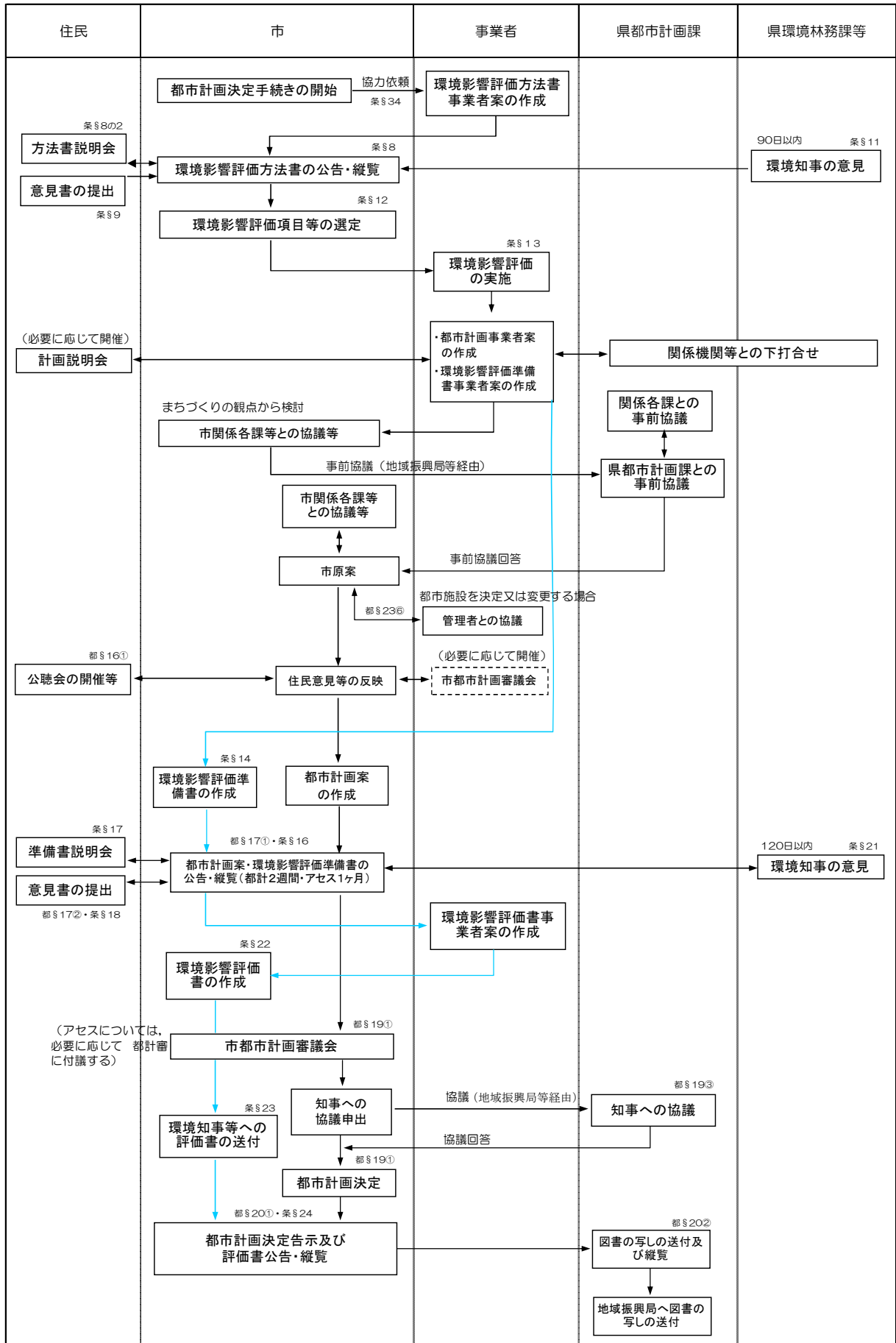
ウ 県が定める都市計画の決定及び変更の手続(環境影響評価条例案件)



エ 市町村が定める都市計画の決定及び変更の手続



カ 市町村が定める都市計画の決定及び変更の手続(環境影響評価条例案件)



## (2) 手続に係る様式

### ア 県が定める都市計画

以下の様式等のうち市町村に係るものについては、指定するものではなく、参考として示すものです。

#### (ア) 都市計画の事業者案の送付

事業者案の送付は、事業者が、都道府県が定める都市計画の案の内容となるべき事項を作成し、都市計画決定権者である県へ送付する際に行うものです。

事業者は、公安委員会等との協議、農政等との土地利用上の協議等が完了したうえで、県へ送付することとします。

なお、市町村が事業者の場合は、市町村の都市計画担当部局へ送付することとします。

#### a 送付

	番	号
	令和	年 月 日
鹿児島県知事 殿		事業者の長 印

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）の事業者案について（依頼）

標記について、事業者案を作成したので、都市計画決定権者である県へ送付します。つきましては、都市計画決定の手続きを進めていただきますようお願いいたします。

#### b 回答

	都計第	号
	令和	年 月 日
	（ 都市計画課扱い ）	
事業者の長 殿		鹿児島県知事 印

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）の事業者案について（回答）

令和 年 月 日付第 号で送付のあった標記の件につきましては、県の定める都市計画として都市計画の手続きを進めることとします。

つきましては、今後の都市計画の手続きに必要な協力をお願いします。

c 市町村への協力依頼

都計第 号  
令和 年 月 日

〇〇市（町）都市計画主管課長 殿

鹿児島県土木都市計画課長 印

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）の事業者案について（依頼）

県が定める都市計画である標記については、貴市（町）に与える影響が大きいことから、まちづくりの主体である貴市（町）においても内容を検討いただくため、事業者が作成した案を送付します。

つきましては、当該案を貴市（町）のまちづくりの観点から検討していただき（関係各課等との協議、住民意見等も踏まえて下さい。）、都市計画法第15条の2第1項に規定する、県の定める都市計画の内容となるべき事項を申し出てくださるようお願いします。

(イ) 都市計画の案の事前協議

事前協議手続は、都市計画の事務処理を円滑に進めるため、都市計画の案の公告・縦覧、都市計画審議会への付議等法令上必要とされている都市計画手続を開始する以前の段階におけるものです。

a 事前協議

	番	号
	令和	年 月 日
鹿児島県土木部都市計画課長 殿		
	〇〇市（町）都市計画主管課長	印
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）について（事前協議）		
下記の都市計画について、案を作成したので、あらかじめ審査下さるよう協議します。 なお、鹿児島県の回答については、都市計画決定事務を円滑に処理するため文書にて行われるようお願いいたします。		
記		
1 都市計画の種類		
2 都市計画の名称（名称を定めない場合は不要）		
3 都市計画を決定（変更）する土地の区域 （添付書類）		
1 計画書		
2 総括図		
3 計画図		
4 その他参考資料		

※事前協議については、関係地域振興局等経由で申出を行うものとします。

※特別の調整を要する関係機関については、市町村発案の場合は市町村が、事業者発案の場合は事業者が、事前に協議・調整等を行ったうえで事前協議を行うこととします。



b 回答

回答は、県都市計画課において、県庁内関係課等との下協議を行ったうえで行うこととします。

また、あわせて都市計画法第15条の2第2項の規定に基づき、市町村関係機関との協議及び住民意見等の集約を協力依頼します。

都計第	号
令和 年 月 日	
〇〇市（町）都市計画主管課長 殿	
	鹿児島県土木部都市計画課長 印
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）について（事前協議回答）	
令和 年 月 日付け第 号で協議のあった標記の件については、異存ありません。	
なお、この鹿児島県の回答は、回答の後に行われる手続きにより、都市計画の案が変更されることを何ら妨げる趣旨でないことに留意してください。	
また、都市計画法第15条の2第1項の規定に基づき、県の定める都市計画の案の内容となるべき事項を申し出るにあたっては、当該都市計画が個人の権利等の制限を伴うことに鑑み、貴市（町）における関係機関及び住民の意見等を集約したうえで申し出ていただきますようお願いいたします。	

c 進達（地域振興局等）

	令和 年 月 日
都市計画課長 殿	
	〇〇地域振興局建設部長
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）の事前協議について（進達）	
このことについて、別添のとおり〇〇市（町）から協議書が提出されましたので、下記意見を付して進達します。	
記	
1 都市計画の種類	
2 都市計画の名称（名称を定めない場合は名称は不要）	
3 都市計画を決定（変更）する土地の区域	
4 内容に対する意見	

※ 関係地域振興局等は、市町村から協議の申出があった際には、振興局の事業、方針に齟齬がないか確認のうえ、県都市計画課へ進達するものとします。

(ウ) 都市計画の案の内容となるべき事項の申出

案の申出は、法第15条の2第1項の規定に基づき、市町村が都道府県が定める都市計画の案の内容となるべき事項を申し出る場合に行うものです。

a 申出

	番	号
	令和	年 月 日
鹿児島県知事 殿		
		〇〇市(町)長 印
〇〇都市計画〇〇の決定(変更)について(申出)		
標記について、都市計画法第15条の2第1項の規定により、県が定める都市計画の案の内容となるべき事項を申し出ます。		
記		
1 都市計画の種類		
2 都市計画の名称(名称を定めない場合は不要)		
3 都市計画を決定(変更)する土地の区域		
(添付書類)		
1 計画書		
2 総括図		
3 計画図		
4 都市計画の策定の経緯の概要		
5 その他参考資料		

※ 案の内容となるべき事項の申出については、関係地域振興局等経由で行うものとします。

b 進達(地域振興局等)

都市計画課長 殿	令和 年 月 日
	〇〇地域振興局建設部長
〇〇都市計画〇〇の決定(変更)の申出について(進達)	
このことについて、別添のとおり〇〇市(町)から県の定める都市計画の案の内容となるべき事項の申出がありましたので、下記意見を付して進達します。	
記	
1 都市計画の種類 2 都市計画の名称(名称を定めない場合は不要) 3 都市計画を決定(変更)する土地の区域 4 内容に対する意見	

※ 関係地域振興局等は、市町村から案の内容となるべき事項の申出があった際には、振興局の事業、方針に齟齬がないか確認のうえ県都市計画課へ進達するものとします。

(エ) 県原案の策定

県原案は、国土交通省との事前協議及び都市計画法第16条第1項に規定される公聴会の開催にあたっての案となるものです。

(オ) 都市計画の決定等の事前協議

事前協議手続は、都道府県にその実施が義務づけられるものではなく、都市計画の事務処理を円滑に進めるため、都道府県の判断により「必要に応じて任意」に行うものです。

a 事前協議

法第18条第3項に規定される国土交通大臣の同意が必要な都市計画についてのみ

都計第	号
令和 年 月 日	
( 都市計画課扱い )	
国土交通省九州地方整備局長 殿	
	鹿児島県知事 印
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）について（事前協議）	
<p>標記について、都市計画法第18条第3項（第21条第2項の規定において準用する同法第18条第3項）の同意を得る予定ですが、都市計画決定事務を円滑に処理するため必要がありますので、あらかじめ国土交通省の意見を伺います。</p> <p>この場合において、当該意見を得る際に必要となる国の関係行政機関の長への協議又は意見聴取については、国土交通省においてこれを行い意見をとりまとめた上で回答されるようお願いします。</p> <p>なお、国土交通省の回答については、都市計画決定事務を円滑に処理する必要がありますので文書にて行われるようお願いします。</p>	
記	
1	計画書
2	総括図
3	計画図
4	都市計画の策定の経緯の概要
5	その他参考資料

(カ) 公聴会の開催等

a 公聴会

公聴会は、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、県において開催するものです。

(a) 開催の公告等

「案の1」

鹿児島県告示 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和 年 月 日

鹿児島県知事 ○○ ○○

1 日時 令和 年 月 日（ ）午前（午後）○時から

2 場所 ○○○○

3 公聴会において意見を聞こうとする都市計画の案の概要

○○都市計画○○の決定（変更）

（次のとおり）

4 公述の申出

(1) 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、公述申出書（別記様式）を令和 年 月 日（ ）までに、鹿児島県土木部都市計画課（鹿児島市鴨池新町10番1号郵便番号890-8577）に到着するように提出すること。

なお、公述申出書の様式は、鹿児島県土木部都市計画課のホームページ（<http://> ）から取得することができる。

(2) 知事は、公述申出書を提出した者のうちから公聴会において意見を述べる者を選定して、その者に通知する。

5 公聴会の開催の中止

4の(1)の公述申出書の提出がなかった場合には、公聴会の開催を中止する。

6 関係図書の縦覧場所及び公聴会に関する問合せ先

鹿児島県土木部都市計画課（電話番号）

関係する県の出先機関名（電話番号）

関係する市町村○○課（電話番号）

(参考例)

別記様式

公 述 申 出 書

鹿児島県知事 ○○ ○○ 殿

私は、 年 月 日に開催される○○都市計画○○の決定（変更）に関する公聴会において、下記の意見の要旨及びその理由のとおり公述したいので申し出ます。

令和 年 月 日

郵便番号

住 所

電話番号

氏 名

年 齢

職 業

意見の要旨及びその理由

「案の2」

都計第 号

令和 年 月 日

（ 都市計画課扱い ）

○○市（町）長 殿

鹿児島県知事 印

○○都市計画○○の決定（変更）に関する公聴会の開催について（通知）

このことについて、都市計画法第16条の規定により住民の意見を聴するため、下記のとおり公聴会を開催しますので、開催公告を貴市（町）の掲示板等へ掲示し、関係図書を住民の縦覧に供してくださるようお願いします。

記

- 1 日時
- 2 場所
- 3 関係図書

「案の3」

令和 年 月 日

県の出先機関の長 殿

都市計画課長

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）に関する公聴会の開催について（通知）

このことについて、都市計画法第16条の規定により、住民の意見を聴するため、下記のとおり公聴会を開催しますので、開催公告を掲示板等へ掲示し、関係図書を住民の縦覧に供して下さるようお願いします。

記

- 1 日時
- 2 場所
- 3 関係図書

(b) 公聴会での意見に対する意見照会

公聴会開催後は、意見の要旨をとりまとめるうえ、意見に対する市町村及び関係地域振興局等の見解を意見照会します。

また、事業者がある都市計画については、事業者にも意見照会します。

都計第 号

令和 年 月 日

〇〇市（町）長 殿

鹿児島県土木部都市計画課長

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）に関する公聴会における  
公述に対する見解について（照会）

このことについて、令和 年 月 日（ ）に公聴会を開催したところ、別紙のとおり公述がありました。

つきましては、令和 年 月 日（ ）までに、この公述に対する貴市（町）の見解を提出下さるようお願いします。

令和 年 月 日

出先機関の長 殿（各通）

都市計画課長

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）に関する公聴会における  
公述に対する見解について（照会）

このことについて、令和 年 月 日（ ）に公聴会を開催したところ、別紙の  
とおり公述がありました。

つきましては、令和 年 月 日（ ）までに、この公述に対する貴事務所の見  
解を提出下さるようお願いいたします。

都計第 号

令和 年 月 日

事業者の長 殿

鹿児島県土木部都市計画課長 印

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）に関する公聴会における  
公述に対する見解について（照会）

このことについて、令和 年 月 日（ ）に公聴会を開催したところ、別紙の  
とおり公述がありました。

つきましては、令和 年 月 日（ ）までに、この公述に対する事業者の見  
解を提出下さるようお願いいたします。



(c) 見解に対する意見照会

市町村、地域振興局等及び事業者の見解をとりまとめたうえで見解を作成することとなりますが、必要に応じて県庁内各課へ見解の内容について照会します。

令和 年 月 日	
関係課長 殿	都市計画課長
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）に関する公聴会における 公述に対する見解について（照会）	
このことについて、令和 年 月 日（ ）に公聴会を開催したところ、別紙のとおり公述があり、〇〇市（町）、〇〇地域振興局及び〇〇（事業者名）に照会のうえ見解（案）をとりまとめました。	
つきましては、貴課の所管する事務に照らし、令和 年 月 日（ ）までに、見解に対する貴課の意見を提出下さるようお願いいたします。	

(キ) 案の縦覧に供する県案の策定

県案は、都市計画法第17条第1項の規定に基づく縦覧に供する都市計画の案となるものです。

(ク) 案の縦覧及び市町村への意見聴取

案の縦覧は、都市計画法第17条第1項に規定に基づき行うものです。

また、意見聴取は、都市計画法第18条第1項の規定に基づき関係する市町村の意見を聴取するものです。

a 縦覧及び意見聴取

「案の1」

鹿児島県告示 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項（第21条第2項において準用する同法第18条第1項）の規定により都市計画を決定（変更）したいので、同法第17条第1項（第21条第2項において準用する同法第17条第1項）の規定により当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、鹿児島県に意見書を提出することができる。

令和 年 月 日

鹿児島県知事 ○○ ○○

- 1 都市計画の種類（及び名称）
- 2 都市計画を定める（変更する）土地の区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所

鹿児島県土木部都市計画課及び○○地域振興局建設部○○課並びに○○市町村○○課

- 4 縦覧期間及び時間

令和 年 月 日から令和 年 月 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

「案の2」

〇〇都市計画〇〇に関する都市計画案の縦覧のお知らせ

鹿児島県では、下記のとおり「〇〇都市計画〇〇」に関する都市計画案の縦覧を行います。

なお、縦覧いたします都市計画案については、住民及び利害関係のある方は、縦覧期間中に鹿児島県に意見書を提出することができます。

記

- 1 都市計画を定める土地の区域
- 2 縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間
- 3 意見書を提出される方は、意見書に氏名、住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）並びに意見の要旨及びその理由を記載してください。

また、住所又は主たる事務所の所在地が〇〇市でない場合には、当該都市計画の案に対して有する利害関係の内容について記載の上、令和 年 月 日（ ）までに知事あてとして県都市計画課（〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号）まで直接持参（午後5時15分まで）、郵送、電子申請、メール、FAXなどで提出してください。

お問合せ先

鹿児島県土木部都市計画課 （電話番号）  
〇〇地域振興局（または支庁）建設部〇〇課 （電話番号）  
〇〇市（町）〇〇課 （電話番号）

令和 年 月 日

鹿児島県知事 〇〇 〇〇

「案の3」

都計第 号  
令和 年 月 日

〇〇市（町）長 殿

鹿児島県土木部都市計画課長

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）案の縦覧について（依頼）

このことについて、下記により計画（変更）案について公衆の縦覧に供することとしたのでよろしくお願ひします。

記

- 1 都市計画の種類
- 2 縦覧期間及び時間
- 3 縦覧場所

「案の4」

令和 年 月 日

出先機関の長 殿

都市計画課長

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）案の縦覧について（依頼）

このことについて、下記により計画（変更）案について公衆の縦覧に供することとしたのでよろしくお願ひします。

記

- 1 都市計画の種類
- 2 縦覧期間及び時間
- 3 縦覧場所

「案の5」

都計第 号  
令和 年 月 日  
( 都市計画課扱い )

〇〇市(町)長 〇〇〇〇 殿

鹿児島県知事 〇〇〇〇 印

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)案に係る意見について(依頼)

下記の都市計画の案について、都市計画法第18条第1項(都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項)の規定により、貴市(町)の意見を求めます。

なお、意見については、〇〇地域振興局を経由して提出してください。

※ 市町村の回答は、案に対する意見書を踏まえたうえで回答することとします。

※ 縦覧者名簿及び掲示状況写真もあわせて送付するものとします。

「案の6」

令和 年 月 日

出先機関の長 殿

都市計画課長

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)案に係る意見について(依頼)

このことについて、別紙写しのとおり〇〇市(町)に意見を求めましたので、意見の取扱いについてよろしくお願いします。

b 進達(地域振興局等)

令和 年 月 日	
都市計画課長 殿	〇〇地域振興局建設部長
〇〇都市計画〇〇の決定(変更)案に係る意見について(進達)	
このことについて、別添のとおり〇〇市(町)から別紙のとおり意見聴取に対する回答がありましたので進達します。	

※ 関係地域振興局等は、市町村から意見聴取に対する回答があった際には、県都市計画課へ進達するものとします。

※ 縦覧者名簿及び掲示状況写真についても、各地域振興局等及び関係市町村分をとりまとめのうえ、あわせて送付するものとします。

(ケ) 案の縦覧に際して提出された意見書への対応

意見書が提出された場合は、公聴会における公聴会意見に対する対応に準じて、意見書に対する見解を作成することとします。

a 意見書に対する意見照会

意見書が提出された際は、意見の要旨をとりまとめのうえ、意見に対する市町村及び関係地域振興局等の見解を意見照会します。

また、事業者がある都市計画については、事業者にも意見照会します。

都計第 号	
令和 年 月 日	
〇〇市(町)長 殿	鹿児島県土木部都市計画課長
〇〇都市計画〇〇の決定(変更)に関する意見書に対する見解について(照会)	
このことについて、都市計画法第17条第2項の規定に基づき意見書が提出されました。	
つきましては、令和 年 月 日( )までに、この意見書に対する貴市(町)の見解を提出くださるようお願いします。	

※ 本意見照会は、都市計画法第18条第1項の規定に基づく市町村への意見照会とは異なる。

令和 年 月 日

出先機関の長 殿（各通）

都市計画課長

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）に関する意見書に対する見解について（照会）

このことについて、都市計画法第17条第2項の規定に基づき意見書が提出されました。

つきましては、令和 年 月 日（ ）までに、この意見書に対する貴事務所の見解を提出くださるようお願いします。

都計第 号

令和 年 月 日

事業者の長 殿

鹿児島県土木部都市計画課長 印

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）に関する意見書に対する見解について（照会）

このことについて、都市計画法第17条第2項の規定に基づき意見書が提出されました。

つきましては、令和 年 月 日（ ）までに、この意見書に対する事業者の見解を提出くださるようお願いします。

#### b 見解に対する意見照会

市町村、地域振興局等及び事業者の見解をとりまとめたうえで見解を作成することとなりますが、必要に応じて県庁内各課へ見解の内容について照会します。

令和 年 月 日

関係課長 殿

都市計画課長

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）に関する意見書に対する見解について（照会）

このことについて、都市計画法第17条第2項の規定に基づき意見書が提出され、〇〇市（町）、〇〇地域振興局及び〇〇（事業者名）に照会のうえ見解（案）をとりまとめました。

つきましては、貴課の所管する事務に照らし、令和 年 月 日（ ）までに、見解に対する貴課の意見を提出くださるようお願いします。

(コ) 県都市計画審議会に付議する県案の策定

県案は、都市計画法第18条第1項の規定に基づく県都市計画審議会へ付議する都市計画の案となるものです。

(起案例)

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）について（伺い）

(ケース1：意見書の提出がない場合)

このことについて、都市計画法第17条第1項の規定に基づき案を縦覧に供したところ、同法第17条第2項の規定に基づく意見書の提出がなかったことから、縦覧に供した別添県案を県都市計画審議会に付議する県案としてよろしいか。

(ケース2：意見書の提出があり、検討の結果、案を修正しない場合)

このことについて、都市計画法第17条第1項の規定に基づき案を縦覧に供したところ、同法第17条第2項の規定に基づく〇〇通の意見書の提出があり、意見について関係機関との協議を行い検討した結果、別案を県の見解としてよろしいか。

また、検討の結果、縦覧に供した別添県案を県都市計画審議会に付議する県案としてよろしいか併せて伺います。

(ケース3：意見書の提出があり、検討の結果、案を修正する場合)

このことについて、都市計画法第17条第1項の規定に基づき案を縦覧に供したところ、同法第17条第2項の規定に基づく〇〇通の意見書の提出があり、意見について関係機関との協議を行い検討した結果、別案を県の見解としてよろしいか。

また、検討の結果、縦覧に供した県案を見直すこととし、別添を県都市計画審議会に付議する県案としてよろしいか併せて伺います。



(サ) 都市計画審議会への付議

都市計画審議会への付議は、都市計画法第18条第1項の規定に基づき行うものです。

都計第 号  
令和 年 月 日  
( 都市計画課扱い )

鹿児島県都市計画審議会  
会長 ○○ ○○ 殿

鹿児島県知事 ○○○○ 印

○○都市計画○○の決定(変更)について(付議)

このことについて、都市計画法第18条第1項(都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項)の規定により、貴審議会へ付議します。

なお、同法第18条第1項(都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項)に規定する○○市(町)の意見は下記のとおりで、同法第17条第2項の規定に基づく意見書は提出されませんでした(○件提出されました)。

記

○○市(町)の意見

(シ) 都市計画の同意協議の申出

法第18条第3項に規定される国土交通大臣の同意が必要な都市計画についてのみ

a 協議申出

都計第	号
令和 年 月 日	
( 都市計画課扱い )	
国土交通省九州地方整備局長 殿	
	鹿児島県知事 印
〇〇都市計画〇〇の決定(変更)について(協議)	
標記について、都市計画法第18条第3項(第21条第2項の規定において準用する同法第18条第3項)の規定により、協議を申し出ます。	
(添付書類)	
1 計画書	
2 総括図	
3 計画図	
4 鹿児島県都市計画審議会の答申の写し	
5 都市計画の策定の経緯の概要	
6 その他参考資料	

※ 計画書・総括図・計画図については事前協議時と内容が同一の場合は省略しても差し支えありません。

b 添付図書の変更がない旨を証明する文書

	都計第	号
	令和 年 月 日	
	( 都市計画課扱い )	
国土交通省九州地方整備局長 殿		
		鹿児島県知事 印

〇〇都市計画〇〇の決定（変更）の協議申出に係る添付書類について

令和 年 月 日付け第 号の申請に係る計画書、総括図及び計画図は、  
令和 年 月 日付け第 号で申請を行った事前協議の際に提出した図書と  
変更がないことを証明します。

(ス) 告示、図書の写しの送付及び決定図書の縦覧

告示及び図書の写しの送付は都市計画法第20条第1項の規定(法第21条第2項の規定に基づき準用する法第20条第1項の規定)に基づき行うものです。

また、決定図書の縦覧は都市計画法第20条第2項の規定(法第21条第2項の規定に基づき準用する法第20条第2項の規定)に基づき行うものです。

「案の1」

鹿児島県告示 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項（第21条第2項において準用する同法第18条第1項）の規定により、次の都市計画を決定（変更）した。

なお、当該都市計画の図書を同法第20条第2項（同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項）の規定により、鹿児島県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和 年 月 日

鹿児島県知事 ○○ ○○

- 1 都市計画の種類及び名称（名称を定めない場合は名称は不要）
- 2 都市計画を定める（変更した）土地の区域

「案の2」

都計第 号  
令和 年 月 日  
( 都市計画課扱い )

〇〇市(町)長 殿

鹿児島県知事 印

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)に係る図書の写しについて(送付)

〇〇都市計画〇〇について、都市計画法第20条第1項(第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項)の規定により、令和〇〇年〇〇月〇〇日付け鹿児島県告示第 号で決定(変更)の告示をしたので、その図書の写しを送付します。

については、都市計画法第20条第2項及び都市計画法施行規則第12条の規定により、当該図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、縦覧場所を公報その他の手段により公告してください。

「案の3」

令和 年 月 日

出先機関の長 殿

土木部長

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)について(通知)

下記の都市計画については、令和 年 月 日鹿児島県告示第 号で変更したので通知します。

記

- 1 都市計画の種類
- 2 都市計画の名称(名称を定めない場合は不要)

## イ 市町村が定める都市計画

市町村が定める都市計画については市町村が決定するため、以下の様式等のうち市町村に係るものについては指定するものではなく、参考として示すものです。

### (ア) 都市計画の事業者案の送付

事業者案の送付は、事業者が、市町村が定める都市計画の案の内容となるべき事項を作成し、市町村へ送付する際に行うものです。

なお、事業者は、公安委員会等との協議、農政等との土地利用上の協議等が完了したうえで、市町村へ送付することとします。

#### a 送付

	番	号
	令和	年 月 日
〇〇市（町）長 殿		
		事業者の長 印
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）の事業者案について（送付）		
標記について、〇〇市（町）の定める都市計画の案の内容となるべき事項を作成しましたので、送付します。		

#### b 回答

	番	号
	令和	年 月 日
事業者の長 殿		
		〇〇市（町）長 印
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）の事業者案について（依頼）		
令和 年 月 日付第 号で送付のあった標記の件につきましては、〇〇市（町）の定める都市計画の案となるべき事項として取り扱うことといたします。		
つきましては、今後の都市計画の手続きに必要な協力をお願いします。		

(イ) 都市計画の決定等の事前協議

事前協議手続は、都市計画の事務処理を円滑に進めるため、都市計画の案の公告・縦覧、都市計画審議会への付議等法令上必要とされている都市計画手続を開始する以前の段階におけるものです。

a 事前協議

法第19条第3項に規定される鹿児島県知事の協議が必要な都市計画についてのみ

(a) 協議

番	号
令和 年 月 日	
鹿児島県土木部都市計画課長 殿	
	〇〇市（町）都市計画主管課長 印
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）について（事前協議）	
<p>標記について、都市計画法第19条第3項（第21条第2項の規定において準用する同法第19条第3項）の協議を行う予定ですが、都市計画決定事務を円滑に処理するため、あらかじめ鹿児島県の意見を伺います。</p> <p>なお、鹿児島県の回答については、都市計画決定事務を円滑に処理するため文書にて行われるようお願いします。</p>	
記	
1 都市計画の種類	
2 都市計画の名称（名称を定めない場合は不要）	
3 都市計画を決定（変更）する土地の区域	
（添付書類）	
1 計画書	
2 総括図	
3 計画図	
4 その他参考資料	

※ 事前協議については、関係地域振興局等経由で行うものとします。

※ 特別の調整を要する関係機関については、市町村発案の場合は市町村が、事業者発案の場合は事業者が、事前に協議・調整等を行ったうえで事前協議を行うこととします。

(b) 回答

回答は、県都市計画課において、県庁内関係課等との下協議を行ったうえで行うこととします。

	都計第	号
	令和 年 月 日	
〇〇市（町）都市計画主管課長 殿		
	鹿児島県土木部都市計画課長 印	
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）について（事前協議回答）		
令和 年 月 日付け第 号で協議のあった標記の件については、異存ありません。		
なお、この回答は、回答の後に行われる市町村都市計画審議会への付議等の法に基づく手続きによって都市計画の案が変更されることを妨げる趣旨でないことに留意してください。		

(c) 進達（地域振興局等）

	令和 年 月 日
都市計画課長 殿	
	〇〇地域振興局建設部長
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）の事前協議について（進達）	
このことについて、別添のとおり〇〇市（町）から協議書が提出されましたので、下記意見を付して進達します。	
記	
1 都市計画の種類	
2 都市計画の名称（名称を定めない場合は不要）	
3 都市計画を決定（変更）する土地の区域	
4 内容に対する意見	

※ 関係地域振興局等は、市町村から協議の申出があった際には、振興局の事業、方針に齟齬がないか確認のうえ、県都市計画課へ進達するものとします。

(ウ) 都市計画審議会への付議

都市計画審議会への付議は、都市計画法第19条第1項の規定に基づき行うものです。

	番	号
	令和	年 月 日
〇〇市（町）都市計画審議会 会長 〇〇 〇〇 殿		
	〇〇市（町）長	〇〇〇〇 印
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）について（付議）		
このことについて、都市計画法第19条第1項（第21条第2項において準用する同法第19条第1項）の規定により、貴審議会へ付議します。		
なお、同法第19条第2項（同法第21条第2項において準用する同法第19条第2項）の規定に基づく意見書は提出されませんでした（〇件提出されました。）		



(エ) 都市計画の協議の申出

法第19条第3項に規定される鹿児島県知事の協議が必要な都市計画についてのみ

a 協議申出

	〇〇第	号
	令和 年 月	日
鹿児島県知事 殿		
		〇〇市（町）長 印
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）について（協議）		
<p>標記について、都市計画法第19条第3項（第21条第2項の規定において準用する同法第19条第3項）の規定により、協議を申し出ます。</p>		
記		
1 都市計画の種類		
2 都市計画の名称（名称を定めない場合は不要）		
2 都市計画を決定（変更）する土地の区域		
<p>（添付書類）</p>		
1 計画書		
2 総括図		
3 計画図		
4 〇〇市（町）都市計画審議会の答申の写し		
5 都市計画の策定の経緯の概要		
6 その他参考資料		

※ 都市計画の協議の申出は、関係地域振興局等経由で行うものとします。

※ 計画書・総括図・計画図については事前協議時と内容が同一の場合は省略しても差し支えありません。

b 進達(地域振興局等)

令和 年 月 日

都市計画課長 殿

〇〇地域振興局建設部長

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)の申出について(進達)

このことについて、別添のとおり〇〇市(町)から県の定める都市計画の案の内容となるべき事項の申出がありましたので、下記意見を付して進達します。

記

- 1 都市計画の種類
- 2 都市計画の名称(名称を定めない場合は不要)
- 3 都市計画を決定(変更)する土地の区域
- 4 内容に対する意見

※ 関係地域振興局等は、市町村から協議の申出があった際には、振興局の事業、方針に齟齬がないか確認のうえのうえ、県都市計画課へ進達するものとします。

c 添付図書の変更がない旨を証明する文書

協議を行う際、事前協議時と内容が同一である場合は、下記の文書を添付するものとします。  
事前協議時と内容が異なる場合は、再縦覧等の手続きのやり直しを含め個別に検討します。

	番	号
	令和	年 月 日
鹿児島県知事 殿		
		〇〇市（町）長 印
〇〇都市計画〇〇の決定（変更）の協議申出に係る添付書類について		
令和 年 月 日付け第	号の申請に係る計画書，総括図及び計画図は，	
令和 年 月 日付け第	号で申請を行った事前協議の際に提出した図書と	
変更がないことを証明します。		

(オ) 回答

回答は、都市計画法第19条第3項(都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第19条第3項)の規定に基づき、市町村から県知事に対し協議があった際に行う回答です。

「案の1 (市決定)」

都計第 号  
令和 年 月 日  
( 都市計画課扱い )

〇〇市(町)長 殿

鹿児島県知事 印

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)について(回答)

令和 年 月 日付け〇〇第 号で協議のあった標記の件については、異存ありません。

(カ) 図書の写しの送付

告示及び図書の写しの送付は都市計画法第20条第1項(第21条第2項の規定に基づき準用する法第20条第1項)の規定に基づき行うものです。

また、決定図書の縦覧は都市計画法第20条第2項(第21条第2項の規定に基づき準用する法第20条第2項)の規定に基づき行うものです。

	番	号
	令和	年 月 日
鹿児島県知事 殿		
		〇〇市(町)長 印
〇〇都市計画〇〇の決定(変更)の図書の写しについて(送付)		
都市計画法第19条第1項(第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項)の規定により、次の都市計画を決定(変更)したので、同法第20条第1項(同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項)の規定により、それらの図書の写しを送付します。		
記		
1 都市計画の種類		
2 都市計画の名称(名称を定めない場合は不要)		
3 都市計画を決定(変更)した土地の区域		

※ 図書の写しの送付にあたっては、当該都市計画の決定(変更)の告示の写しを添付することとします。

(キ) 図書の写しの縦覧及び地域振興局への送付

縦覧については、都市計画法第20条第2項(第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項)の規定による縦覧です。

「案の1」

鹿児島県告示 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項(第21条第2項において準用する同法第20条第1項)の規定により〇〇市(町)から都市計画の決定(変更)に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第20条第2項(第21条第2項において準用する同法第20条第2項)の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和 年 月 日

鹿児島県知事 〇〇 〇〇

- 1 都市計画の種類及び名称(名称を定めない場合は名称は不要)
- 2 関係図書の縦覧場所

「案の2」

令和 年 月 日

〇〇地域振興局建設部長 殿

鹿児島県知事 印

〇〇都市計画〇〇の決定(変更)の図書の写しについて(送付)

このことについて、〇〇市(町)から令和 年 月 日付け〇〇第 号で図書の写しが送付されましたので、計画決定後の措置等について、〇〇市(町)への助言等をお願いします。

記

- 1 都市計画の種類
- 2 都市計画の名称(名称を定めない場合は不要)
- 3 都市計画を決定(変更)した土地の区域

ウ 環境影響評価に係る都市計画

以下の様式等のうち市町村に係るものについては指定するものではなく、参考として示すものです。

(ア) 事業を行う旨の通知

通知は、事業者が実施する事業について、都市計画に定めることが適当、かつ、環境影響評価法若しくは鹿児島県環境影響評価条例の規定に基づき環境影響評価を行うことが適当と判断される場合において、事業者が都市計画決定権者に協力を依頼するものです。

	令和 年 月 日
都市計画決定権者 ○○ 殿	事業者の長 印
○○の事業について（依頼）	
□□（事業者名）において、標記事業を進める予定としておりますので、事業執行の円滑化を図るため、貴県においても御協力、御支援をお願いします。	

(イ) 都市計画に定めることに係る協議

a 協議

	都計第	号
	令和	年 月 日
	( 都市計画課扱い )	
事業者の長 殿		
	都市計画決定権者	〇〇 印
〇〇を都市計画に定めることについて (協議)		
(第1種事業・条例対象事業の場合)		
令和 年 月 日付けで依頼のあった〇〇については、都市計画に定めることが望ましいと考えるので、貴職の意見を求めます。		
(第2種事業の場合)		
令和 年 月 日付けで依頼のあった〇〇については、都市計画に定めることが望ましいと考えるので、貴職の意見を求めます。		
なお、当該都市計画は、環境影響評価法第2条第3項の規定による第2種事業に該当し、環境に与える影響が大きいと考えられることから、同法第39条第1項の規定に基づき都市計画決定権者が事業者に変わり同法の規定による環境影響評価その他の手続きを行うことを、同法第4条第6項の規定に基づき、国土交通大臣に通知する予定です。		

※ 第2種事業の例は、判定(スクリーニング)を行わずに、手続きを進んで行う例です。このため、環境影響評価法第4条の規定に基づき、判定を行う場合は、別途環境影響法を参照することとします。

b 回答

	令和	年 月 日
都市計画決定権者	〇〇 殿	
		事業者の長 印
〇〇を都市計画に定めることについて (回答)		
令和 年 月 日付け都計第 号で協議のあった標記については、特段の支障はありません。		

※ 第2種事業に該当し、環境影響評価法第4条第6項の規定に基づき手続きを進めることについて異議がある場合は、同法4条に基づく判定を行う必要があることから、別途、環境影響評価法に基づく手続きを進めたうえで、回答を行うこととします。



(ウ) 都市計画及び環境影響評価の手続きを進めることに係る協議

a 協議

(a) 法アセス

	都計第	号
	令和	年 月 日
	( 都市計画課扱い )	
事業者の長 殿		
		鹿児島県知事 印
〇〇の都市計画及び環境影響評価の手続きについて (依頼)		
(第1種事業の場合)		
このことについて、〇〇を都市計画に定めることといたします。		
また、当該都市計画は、環境影響評価法第2条第2項に規定される第1種事業に該当しますので、同法第38条の6第1項の規定により、都市計画決定権者が事業者になり都市計画の手続きと併せて環境影響評価の手続きを行うこととします。		
つきましては、貴職に対し、同法第38条の6第1項において準用する同法第46条第1項の規定により環境影響評価その他の手続きを行うために必要な協力を求めます。		
(第2種事業の場合)		
このことについて、〇〇を都市計画に定めることといたします。		
また、当該都市計画は、環境影響評価法第2条第3項に規定される第2種事業に該当し、同法第4条の規定による判定の結果、環境影響評価の手続きを行うこととなりましたので、法第40条第1項の規定により、都市計画決定権者が事業者になり都市計画の手続きと併せて行うこととします。		
つきましては、貴職に対し、同法第46条第1項の規定により環境影響評価その他の手続きを行うために必要な協力を求めます。		

※ 第2種事業の判定(スクリーニング)については、環境影響評価法によります。

(b) 条例アセス

	都計第	号
	令和 年 月 日	
	( 都市計画課扱い )	
事業者の長 殿		
	都市計画決定権者	〇〇 印
〇〇の都市計画及び環境影響評価の手続きについて (依頼)		
このことについて、〇〇を都市計画に定めることといたします。		
また、当該都市計画は、鹿児島県環境影響評価条例第2条第2項に規定される対象事業に該当しますので、同条例第33条の規定により、都市計画決定権者が事業者になり都市計画の手続きと併せて環境影響評価の手続きを行うこととします。		
つきましては、貴職に対し、同条例第34条第1項の規定により環境影響評価その他の手続きを行うために必要な協力を求めます。		

(エ) その他の手続き

方法書の作成等のその後の都市計画手続きについては、県及び市町村の定める都市計画に準じることとします。また、環境影響評価の手続きについては、環境影響評価法及び鹿児島県環境影響評価条例を参考にしてください。

(3) 図書の構成

都市計画の図書は、都市計画法第14条の規定に基づく同法施行規則第9条に掲げる都市計画について定められている法定図書とそれ以外の図書である参考図書で構成される。

番号	名 称	図書の別
0	都市計画決定(変更)の概要書	参考
1	計画書	法定
2	理由書	法定
3	総括図	法定
4	計画図	法定
5	参考図書	参考

※都市計画図書は、電子データでも提出してください。

## 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してあります。適宜、必要な図書を添付します。

なお、案件によっては、別途、環境アセスに即した図書が必要な場合もあります。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	現況を把握する事項	
9	計画を把握する事項	
10	主要道路の交通量及び混雑度・令和〇年推定交通量	
11	自動車保有台数	
12	建物用途別現況図	
13	土地利用現況図	
14	平面図	
15	縦断図	
16	横断図	
17	交差点処理図	
18	主要構造物図	



1) 計画書

計 画 書

〇〇都市計画道路の決定 鹿兒島県決定  
 〇〇市(町)決定

都市計画道路を次のように決定する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地		延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	
幹 線 街 路	〇〇	〇〇線	〇〇市 〇〇町 〇丁目	〇〇市 〇〇町 〇丁目	〇〇市 〇〇町 〇丁目	約 m		〇車線	〇〇m		
	車線の数の 内訳		〇車線			約 m					
	車線の数の 内訳		〇車線			約 m					
	構造形式の 内訳		〇〇市 〇〇町 〇丁目	〇〇市 〇〇町 〇丁目		約 m	嵩上式		m 〇~〇		
	構造形式の 内訳					約 m	地表式		m 〇~〇	J R〇〇線と立体 (平面) 交差  自動車専用道路〇 〇線と平面交差  自動車専用道路と 立体交差〇箇所  幹線街路〇〇線と 立体交差  幹線街路と平面交 差〇箇所	
なお、〇〇市〇〇町〇〇丁目地内に〇〇駅前広場を設ける。											
〇〇	〇〇線	〇〇市 〇〇町 〇丁目	〇〇市 〇〇町 〇丁目	〇〇市 〇〇町 〇丁目	約 m	地表式	〇車線	〇〇m			

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

-----

-----

-----

## 備考

1. 県決定と市町村決定は、それぞれ別業とすることとします。(以下各施設について同じ)
2. 「位置」は町丁目又は字まで記載することとします。
3. 「延長」は、10m単位、「面積」は100㎡単位、1,000㎡未満のものにあつては、10㎡単位、「幅員」はm単位で記載することとします。(4捨5入)
4. 「車線の数」は、標準となる車線の数を記載することとします。なお、同一路線に異なる「車線の数」が存する場合は、最も延長の長い「車線の数」を標準となる「車線の数」とすることとします。ただし、特殊街路その他の車線がない道路においては、「車線の数」は定めないこととします。
5. 「幅員」は標準となる有効幅員を記載することとします。
6. 「車線の数の内訳」は、一路線において異なる車線の数が存する場合(ただし、交差点等に設けられる右左折車線は「車線」とはみなさないこととします。又、立体交差部分で側道を設ける場合は、異なる車線の数として取り扱わないこととします。)に設けることとし、各車線の数ごとの累積延長をそれぞれの「区域」欄に記載することとします。
7. 「構造形式の内訳」は、一路線において構造形式が二以上ある場合に設けることとします。その記載方法は、起点側から終点側に向かって順次、地表式以外の異なる構造形式を有する区間ごとに、当該構造形式を記載し、最後に地表式の全区間をまとめて一区間とみなして、「地表式」と記載し、それぞれの構造形式に対応する項に、位置(ただし、地表式にあつては不要)、区域及び幅員(ただし、異なる幅員がある場合は、最小幅員と最大幅員)をそれぞれ記載することとします。
8. 「構造形式」は、一区間において、二以上の構造形式がある場合には、それぞれの構造形式を併記することとします。
9. 地表式の区間において鉄道等と交差する場合は次によることとします。この場合において「構造形式の内訳」が設けられる場合にあつては、「構造形式の内訳」の「地表式」の項に記載することとします。
  - (1) 自動車専用道路の場合  
鉄道及び幹線街路と平面交差する場合は個別に記載し、立体交差についてはその箇所数を記載することとします。
  - (2) 幹線街路及び区画街路の場合  
イ 鉄道との交差は、平面、立体ともに個別に記載することとします。  
ロ 自動車専用道路と平面交差する場合は個別に記載し、立体交差についてはその箇所数を記載することとします。  
ハ 幹線街路と立体交差する場合は個別に記載し、平面交差についてはその箇所数を記載することとします。
  - (3) 特殊街路の場合  
鉄道、自動車専用道路及び幹線街路と平面交差する場合は個別に記載し、立体交差についてはその箇所数を記載することとします。
10. 自動車専用道路の「出入口、休憩施設等」は、なお書きとし、その位置を記載し、「備考」欄には、例えば、出入口の方向及び接続道路等を記載することが考えられます。  
例：なお、〇〇地内に出入口を設ける(「備考」終点方向、都市計画道路〇〇線に接続)  
例：なお、〇〇地内にジャンクションを設ける(「備考」〇〇縦貫自動車道に接続)
11. 交通広場(駅前にあつては駅前広場)、駐車場等(区域の説明上必要なもの)を設ける場合は、なお書きとし、その位置を記載し、「備考」欄には、例えば、その規模等を記載することが考えられます。なお、駐車場にあつては、「備考」欄には、例えば、駐車台数を記載することが考えられます。  
それ以外で参考として必要な場合は、「備考」欄に記載することとします。  
例：なお、〇〇市〇〇町〇丁目地内に駅前広場を設ける(「備考」面積約〇〇㎡)  
例：「備考」〇〇市〇〇町〇丁目～〇丁目に共同溝を設ける。
12. 特殊街路の場合、備考欄に歩行者専用道路、自転車専用道路、自転車歩行者専用道路、都市モノレール専用道路、路面電车道等の別を記載することとします。

13. 番号欄の区分、規模、番号は次のとおりとします。

- |    |   |
|----|---|
| 区分 | 1. 自動車専用道路<br>3. 幹線街路<br>7. 区画街路<br>8. 特殊街路のうち歩行者専用道、自転車専用道又は自転車歩行者専用道<br>9. 特殊街路のうち都市モノレール専用道等<br>10. 特殊街路のうち路面電车道               |
| 規模 | 1. 幅員 40m以上<br>2. 幅員 30m以上 40m未満<br>3. 幅員 22m以上 30m未満<br>4. 幅員 16m以上 22m未満<br>5. 幅員 12m以上 16m未満<br>6. 幅員 8m以上 12m未満<br>7. 幅員 8m未満 |
| 番号 | 当該都市計画区域ごとに、区分ごとの一連番号を付することとします。  |

14. 構造は嵩上式、掘割式、地下式、地表式の別を記入することとします。

- 1) 嵩上式とは道路面が地表面よりおおむね5m以上高い区間が350m以上連続している区間をいいます。
- 2) 掘割式とは道路面が地表面よりおおむね5m以上低い区間が350m以上連続している区間で地下式の区間以外のものをいいます。
- 3) 地下式とは道路が350m以上連続して地下にある区間をいいます。
- 4) 地表式とは嵩上式、掘割式、地下式の区間以外の区間をいいます。

15. 環境に与える影響について記載する必要がある場合は、「理由」の中に次の例により記載することとします。

例：また、本都市計画による〇・〇・〇号〇〇線事業が周辺環境に与える影響については、〇・〇・〇号〇〇線事業環境影響評価準備書に示すとおり、都市計画を定める上で支障がないと判断する。（環境影響評価が作成されたものについては、環境影響評価書とする。）

16. 「車線の数」は計画図及び総括図に表示することとします。なお、「車線の数の内訳」、又は「構造形式の内訳」が設けられる場合にあっては、区間毎の「車線の数」又は「構造形式」を計画図及び総括図に表示することとします。

## 2) 理由書

都市計画法第17条第1項では、都市計画の案の公衆への縦覧の際に、都市計画を決定しようとする理由を記載した書面を添付することとされているが、これは都市計画決定権者としての説明責任を明確にするとともに、都市計画について住民との合意形成の円滑化を図ることを目的としたものである。

したがって、理由書において、住民が都市計画が決定され、又は変更される理由を十分に理解できるようにすることが必要であり、都市施設等の具体的な配置の理由等について、これらの都市計画が即地的に決定され、土地利用制限を課するものであることに鑑み、当該都市計画の必要性、位置、区域、規模等の妥当性についてできるだけわかりやすく説明するべきである。

(例) 道路の一部区域の変更、車線数の追加

〇・〇・〇号 〇〇〇通線については、昭和〇〇年〇月〇日に延長 L=〇〇m 区間を都市計画決定し、〇〇部分について、整備を図っている。

また、「〇〇都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、〇〇〇〇という方針により、〇・〇・〇号 〇〇〇通線を〇〇〇〇と位置付けている。

今回、残る〇〇区間の整備に向けた詳細な測量設計を実施した結果、切土法面の形状やブロック積み等の道路構造物の配置形状が確定したことから、本案のとおり、一部区域を変更し、その整備を図ろうとするものである。

併せて、都市計画法の改正に伴い、新たに車線数を定めるものである。



(例) 都市施設の廃止

都市計画〇〇〇については、昭和〇〇年〇月〇日に都市計画決定し、〇〇をはじめ〇〇の需要を供給してきた。

近年、〇〇の需要が〇〇〇へと変化し、また、〇〇の状態であり、〇〇〇としての役割を果たしていない状況である。

そのため、現在は、〇〇〇は業務が廃止され、〇〇〇している状況である。

今後、〇〇の需要を鑑みて、〇〇〇が果たす必要はなくなっている。

なお、「〇〇都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、〇〇〇〇という方針により、〇〇〇を〇〇〇〇と位置付けている。

このようなことから、〇〇〇を廃止するものである。

(注) 都市計画の案の理由書の構成（当該都市計画の必要性、位置、区域、規模等の妥当性）

例えば、次のような流れにより理由書を構成します。

これまでの都市計画の経緯



近年の状況の変化
























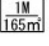



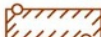











都市計画区域マスタープランでの位置付け



変更する部分の理由及び変更の内容

### 3) 総括図

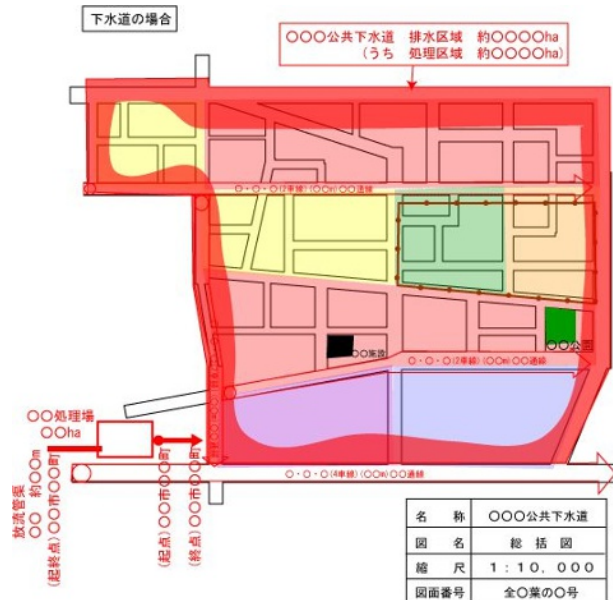
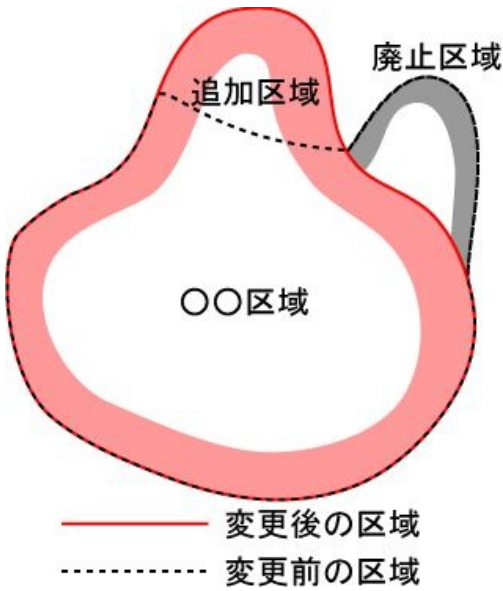
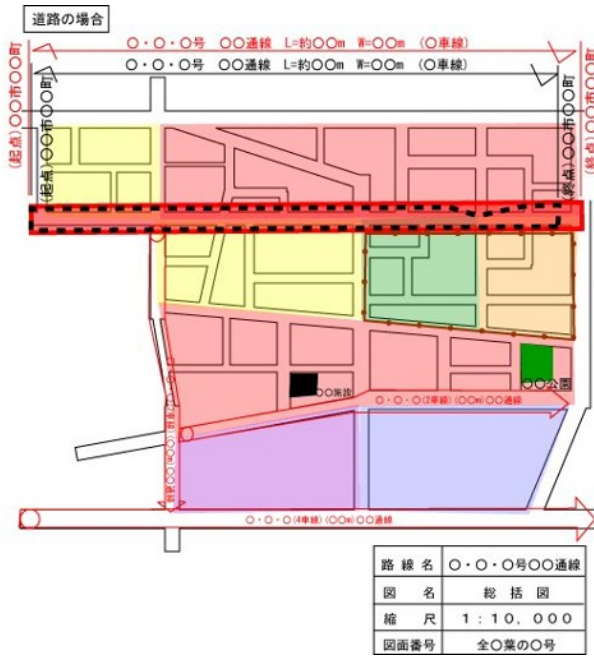
- a 計画決定している都市施設は原則として、すべて一葉の図面に記載します。
- b 図面縮尺は 1/25,000 以上の地形図とします。
- c 都市施設については名称、規模を記載します。
- d 図面については○葉○号を記載します。

凡例	第1種低層住居専用地域		緑色	都市下水路		水色
	第2種低層住居専用地域		薄緑色	都市高速鉄道		青色
	第1種中高層住居専用地域		黄緑色	市郡界		黒二点鎖線
	第2種中高層住居専用地域		薄黄緑色	市街化区域		橙色
	第1種住居地域		黄色	都市計画区域		黒一点鎖線
	第2種住居地域		薄橙色	国道		紫色
	準住居地域		橙色	主要地方道		緑色
	近隣商業地域		桃色	一般地方道		茶色
	商業地域		赤色			
	準工業地域		紫色			
	工業地域		水色			
	工業専用地域		青色			
	上段容積率・下段建ぺい率					
	外壁の後退距離の最低限度 最低敷地規模					
	都市計画道路		赤			
	公園 <b>都市計画公園</b>		濃緑			
	土地区画整理		茶			
	土地区画整理整備済み		茶と斜線			
	防火地域		赤と斜線			
	準防火地域		赤点線			
風致地区		緑と斜線				
緑地保全地区		緑と点				
臨港地区		黒と斜線				
流通業務地区		紫と斜線				
駐車場整備地区		茶一点鎖線				
高度地区		黒点線				
高度利用地区 市街地再開発事業		橙と交差線				
都市施設		赤				
地区計画		茶と交差線				

## 総括図作成例

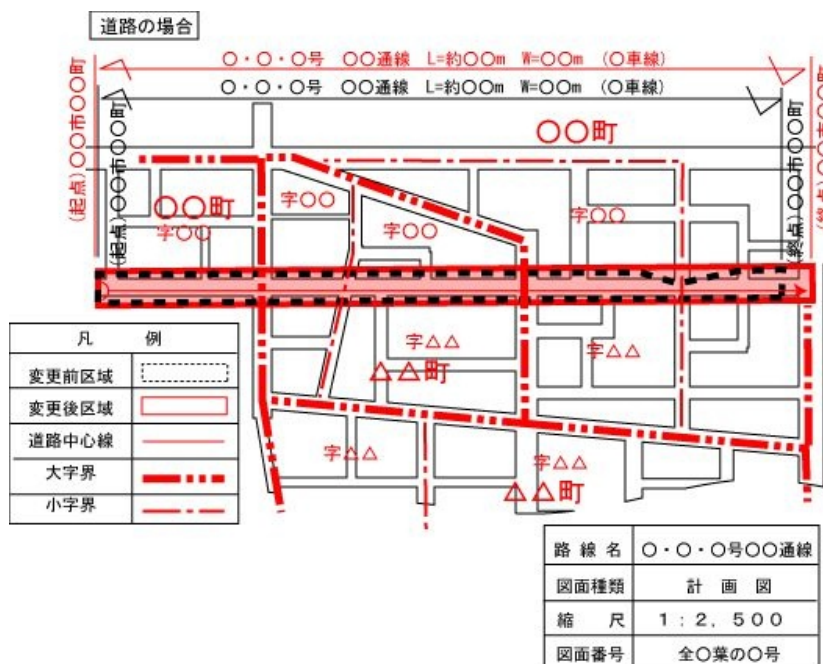
起点、終点を変更前、変更後について記載します。

変更前後の区域を記載します。



4) 計画図

- a 図面の縮尺は 1/2,500 以上の平面図とします。
- b 道路等の区域は赤色の実線で囲み起点( ), 終点( )で記載し, その中を薄赤色で着色します。又, 中心線についても一点鎖線で表示します。
- c 道路の名称(番号と路線名)及び車線数, 幅員を記載します。
- d 大字界及び小字界とその名称を赤色で記載します。  
字には, ふりがなも記載します。  
大字界 太い2点鎖線 \_\_\_\_\_  
小字界 細い1点鎖線 \_\_\_\_\_
- e 変更の場合は変更後の計画線を赤の実線で, 変更前の線を黒の破線で記載します。
- f 起終点の位置表示は変更後を赤, 変更前を黒書で記載します。
- g 延長については, 全体延長と幅員毎の延長を記載します。



5) 参考図書

a 変更対照表

区分	種別	名称		位置			区域	構造			備考
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	
前		○○	○○線				約 m		○車線	○○m	
		内 訳									
後		○○	○○線				約 m		○車線	○○m	
		内 訳									

備考

- 1 表中の「前」については, 前回のときの表示に合わせるとともに, 「後」については, 計画書のとおりとします。また, 幅員が異なる場合は, 内訳の欄に, 幅員ごとに起点より順番に記載します。
- 2 用紙は, A-4 その他参考資料とは別葉

## b 策定の経緯の概要

(書式例)

### 都市計画の策定の経緯の概要

#### 1. 関係機関との協議

市(町) ○○課	令和	年	月	日
市(町) △△課	令和	年	月	日
県 ○○地域振興局	令和	年	月	日
県 都市計画課	令和	年	月	日
県 道路建設課	令和	年	月	日
県 道路維持課	令和	年	月	日

#### 2. 説明会等の開催

日時	令和	年	月	日
場所				
出席者	約		名	

#### 3. 案の公告及び縦覧等

案の公告	令和	年	月	日
縦覧期間	自 令和	年	月	日
	至 令和	年	月	日
縦覧場所	県都市計画課 ○○地域振興局 (または支庁) 建設部 ○○市(町) 建設課			
意見書の提出				
意見書の要旨				

#### 4. ○○市(町) 都市計画審議会への付議

開催議年月日	令和	年	月	日
答申年月日	令和	年	月	日
答申の内容				

#### 5. ○○市(町) の意見(県決定のみ記載)

令和 年 月 日付けで、異議のない旨の回答を得ている。

#### 6. 鹿児島県都市計画審議会への付議(県決定のみ記載)

開催年月日	令和	年	月	日
答申年月日	令和	年	月	日
答申の内容				

(九州地方整備局協議の際に添付)

都市計画策定の経緯の概要

〇〇都市計画〇〇の 決定  
変更

事 項	時 期	備 考
説 明 会	令和 年 月 日	
九州地方整備局長事前協議	令和 年 月 日	
計画案の縦覧	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	
市町村の意見聴取	令和 年 月 日	
鹿児島県都市計画審議会	令和 年 月 日	
国土交通大臣同意	令和 年 月 日	
決定告示	令和 年 月 日	

c 整備・開発及び保全の方針

注1) 都市計画決定された区域マスタープランの計画書を添付し、該当する部分を赤のアンダーラインで示すこととします。

注2) 区域マスタープランの計画書付図を添付します。

d 都市計画の履歴調書

(作成例)

都市計画の履歴調書

都市計画の種類 及び名称	種類 ○○都市計画○○ 名称 ○○○○○
市 町 村 名	○○市・町・村
告 示 年 月 日	主な事項 内 容
年 月 日 (当初)	延長○○m 車線数○ 幅員○○m ○○○○を図るため、○○○を決定
年 月 日	延長○○m 車線数○ 幅員○○m ○○○○を図るため、○○○を○○○へ変更
年 月 日	延長○○m 車線数○ 幅員○○m
年 月 日	延長○○m 車線数○ 幅員○○m
年 月 日	延長○○m 車線数○ 幅員○○m
年 月 日 (最終)	延長○○m 車線数○ 幅員○○m

注1)「主な事項」の欄には都市計画で定める事項などを記載します。

注2)「内容」の欄には、作成例を参考のうえ、簡潔に記述します。

e 都市計画の現況写真

(作成例)

都市計画の現況写真

都市計画の種類及び名称	種類 名称	〇〇都市計画〇〇 〇〇〇〇〇
市町村名	〇〇市・町・村	

全景写真

詳細写真

注: 当該都市計画の概況が分かる現況写真を数枚添付します。

f 関係機関との協議

案件によって適宜、協議が必要な関係機関に協議することとなります。

協議記録簿等を添付することとします。



g 工事費概算書

(単位：千円)

路線名	延長	幅員	面積	用地費	補償費	道路築造費				橋梁費	付工事帯費	事務費	合計
						築造費	舗装費	植樹費	小計				
	m	m	m <sup>2</sup>										

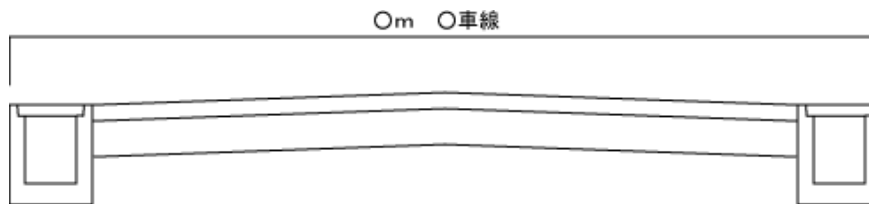
備考

- 1 決定、変更に係る路線について全て記載します。
- 2 事業年度のわかっている場合は各年度毎の概算の事業量、事業費を記載します。

路線名	年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	計
	〇〇〇	〇事業量					
	〇事業費						

h 現況を把握する事項

現況道路の状況(幅員, 車線数等)



現況交通量(道路交通センサスを活用)

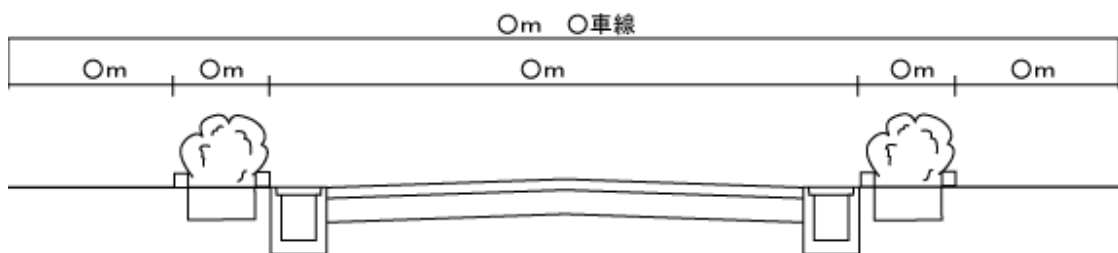
当該市町村の現在の整備率等(都市計画現況調査等を活用)

都市計画道路整備状況図(都市計画現況調査:都市計画道路網図を活用)

i 計画を把握する事項

道路幅員、車線数などの計画諸言と根拠(道路構造令等適合状況)

道路の規格		第〇種第〇級(〇〇〇台) 〇〇都市将来交通配分量結果(令和〇〇年)				備考
道路の存する地域		道路の地形:	平地部			
		道路の所在:	都市部			
		寒冷積雪の有無:	寒冷積雪無し			
道路延長		約〇m 内訳 国道〇〇号 約〇m 県道〇〇〇線 約〇m				
名称	単位	標準値	理想値	特例値	採用値	
設計速度	Km/h	〇		〇	〇	
標準部	全幅	m	〇			
	車線数	—	〇車線(片側〇車線×〇)			
	車道幅員	m	〇			〇
	路肩幅員	m	〇			—
	停車帯幅員	m	〇		〇	〇
	自転車歩行車道幅員	m	〇			〇
交差点部	全幅	m	〇			
	車線数	—	〇車線(片側〇車線×〇+右折専用車線〇車線)			
	車道幅員	m	〇			〇
	路肩幅員	m	〇			〇
	停車帯幅員	m	〇		〇	—
	自転車歩行車道幅員	m	〇			〇



将来交通量の根拠資料

当該市町村の計画後整備率等(都市計画現況調査等を活用)

道路構造令又は地方公共団体の条例(該当する部分を赤のアンダーラインで示す)

j 主要道路の交通量及び混雑度・令和〇年推定交通量

路線名	観測地点	道路幅員	歩行者	自転車	二輪車類	自動車類										〇混雑度 (観測)	令和〇年推定交通量
						乗用自動車				貨物自動車					合計		
						軽乗用	乗用	乗合	計	軽貨物	小型貨物	貨客車	普通	特殊車			

k 自動車保有台数

自動車保有台数(行政区)

年度	車別	普通乗用	小型乗用	乗合	普通貨物	小型貨物	特殊車	軽乗用	軽貨物	合計	摘要
年											
年											

備考 約5年前からの数字を記載します。

l 建物用途別現況図

道路等の左右 50m程度の範囲まで調査し、住宅的なもの黄色、商業的なもの赤色、工業的なもの青色で着色し、永久建築物はその色でハッチをつけます。又、道路の計画線を入れます。

凡例	
住宅系	黄色
商業系	赤色
工業系	青色
永久建築物	ハッチ
道路等	計画線



m 土地利用現況図

用途地域、農業振興地域、農用地、保安林など現況の土地利用区域と計画決定区域を表示

n 平面図

縮尺 1/500~1/1,000 で計画決定区域を赤で表示(計画図と一致させる)

o 縦断面図

p 横断面図

標準横断面図や主要な測点の断面図を添付します。

q 交差点処理図

r 主要構造物図

橋梁部, 立体交差部, 高盛土部については, 1/500 以上の平面図, 横断図を添付します。

イ 変更

1) 計画書

計 画 書

〇〇都市計画道路の変更 鹿児島県決定  
〇〇市(町)決定

都市計画道路中〇・〇・〇号〇〇線ほか〇路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造			備考	
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員		地表式の区間における 鉄道等との 交 差 の 構 造
	〇〇	〇〇線	〇〇市 〇〇町 〇丁目	〇〇市 〇〇町 〇丁目	〇〇市 〇〇町 〇丁目	約 m		〇車線	〇〇m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

-----

-----

-----

備 考

- 表示方法は, 決定の例によることとします。
- 上記は, 路線変更の例ですが, 以下, 変更の内容に応じ, 本文表示を次のようにして適用することとします。
  - 例1) 名称変更を伴う変更の場合  
都市計画道路中〇・〇・〇号〇〇線を〇・〇・〇号〇〇線に名称を改め, 次のように変更する。
  - 例2) 新たに路線を追加する場合  
都市計画道路に〇・〇・〇号〇〇線ほか〇路線を次のように追加する。
  - 例3) 一部廃止  
都市計画道路中〇・〇・〇号〇〇線を廃止する。  
(備考) この場合, 計画書中の表及び計画図は省略。
  - 例4) 内容変更, 追加, 一部廃止を同時に行う場合  
次のように本文表示を書き分け, 所要の表示を行うこととします。
    - 都市計画道路中〇・〇・〇号〇〇線を〇・〇・〇号〇〇線に, 〇・〇・〇号〇〇線を〇・〇・〇号〇〇線に名称を改め, 〇・〇・〇号〇〇線ほか〇路線を次のように変更する。
    - 都市計画道路に〇・〇・〇号〇〇線ほか〇路線を次のように追加する。
    - 都市計画道路中〇・〇・〇号〇〇線及び〇・〇・〇号〇〇線を廃止する。  
(備考) 3の項については, 計画書中の表及び計画図は省略。

2) 理由書等

理由書, 総括図, 計画図, 参考図書は当初決定の例によることとします。

## 2 都市高速鉄道

### (1) 都市計画の決定及び変更の手続

「道路」の例によることとします。

### (2) 手続に係る様式

「道路」の例によることとします。

### (3) 図書の構成

「道路」の例によることとします。

#### 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

なお、案件によっては、別途、環境アセスに即した図書が必要な場合もあります。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	踏切交通量調書	
9	踏切事故歴調書	
10	比較設計表	
11	建物用途別現況図	
12	平面図	
13	線路平面図	
14	縦断図	
15	横断図	
16	交差道路、関連側道一覧表	
17	交差点 側道等平面図	
18	交差点 側道等標準断面図	

(4) 計画書等の様式及び作成要領

ア 当初決定

1) 計画書

計 画 書								
〇〇都市計画都市高速鉄道の決定（鹿児島県決定）								
都市計画都市高速鉄道を次のように決定する。								
名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	地表式の区 間における 幹線街路等 との交差の 構造	
〇〇	〇〇鉄道 〇〇線	〇〇市 〇〇町 〇〇丁目	〇〇市 〇〇町 〇〇丁目	〇〇市〇 〇町 〇〇丁目	約 m			
	内 訳	〇〇市 〇〇町 〇〇丁目	〇〇市 〇〇町 〇〇丁目	〇〇市 〇〇町 〇〇丁目	約 m	地上式		
						約 m	地表式	幹線街路 〇〇線と 平面交差 幹線街路 と立体交差 〇箇所
なお、〇〇市〇〇町〇〇丁目地内に〇〇駅を設ける。								
「区域及び構造は計画図表示のとおり」								
理 由								
-----								
-----								
-----								

備 考

1. 「位置」は、町丁目又は字まで記載することとします。
2. 「延長」は、10m単位で記載することとします。
3. 「内訳」の記載並びに「構造形式」を併記する場合には道路の例によることとします。
4. 地表式の区間においては、幹線街路と平面交差する場合は個別に記載し、鉄道、自動車専用道路及び幹線街路との立体交差についてはその箇所数を記載することとします。  
この場合において「内訳」が設けられる場合にあっては、「内訳」の「地表式」の項に記載することとします。
5. 線路数を記載する場合は、単線の場合は「1」、複線の場合は「2」等として「備考」欄に記載することとします。  
例：単複の別2
6. 連続立体交差事業関係の決定については、それぞれ個別の計画決定（番号も省略）として処理することとします。  
この場合、「備考」欄には、例えば、「連続立体交差事業」と記載することが考えられます。
7. 駅、操車場、車庫等主要な施設は、なお書きとし、その位置を記載することとします。  
例：なお、〇〇市〇〇町〇〇丁目地内に〇〇駅を設ける。

2) 理由書, 総括図, 計画図

「道路」の例によることとします。

3) 参考図書

a 変更対照表

区分	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構形	造式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造	
前						約 m				
		内訳								
後						約 m				
		内訳								

備考は, 単線の場合は「1」複線の場合は「2」等として記載します。例: 単複の別2  
用紙は, A-4 その他参考資料とは別葉

b 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

c 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

d 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

e 都市計画の現況写真

「道路」の例によることとします。

f 関係機関との協議

「道路」の例によることとします。

g 工事費概算書

(単位：千円)

路線名	延長	線路数	用地費	補償費	工事費				〇〇費	〇〇費	事務費	合計
					鉄道費	〇〇費	〇〇費	小計				
	m											

備考

- 1 決定, 変更に係る路線について全て記載します。
- 2 事業年度のわかっている場合は各年度毎の概算の事業量, 事業費を記載します。

路線名	年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	計
	〇〇〇	〇事業量					
	〇事業費						

h 踏切交通量調査

連続立体交差事業調査の取扱いについて(昭和 61 年3月 17 日建設省都市局街路課特定都市交通整備室長通知)表-3を添付します(連続立体交差事業の手引き掲載)。

i 踏切事故歴調査

連続立体交差事業調査の取扱いについて(昭和 61 年3月 17 日建設省都市局街路課特定都市交通整備室長通知)表-4を添付します(連続立体交差事業の手引き掲載)。

j 比較設計表

連続立体交差事業調査の取扱いについて(昭和 61 年3月 17 日建設省都市局街路課特定都市交通整備室長通知)表-8を添付します(連続立体交差事業の手引き掲載)。

k 建物用途別現況図

「道路」の例によることとします。

l 平面図

設計の概要を表示する図面(1/2,500 程度)

m 線路平面図

1/500 程度

n 縦断図

横 1/2,500 縦 1/100~500 程度



o 横断面

図面(1/100~200程度)起点部・終点部付近や駅部などの標準断面図

p 交差道路, 関連側道一覧表

q 交差点, 側道等平面図

設計の概要を表示する図面(1/500程度)

r 交差点, 側道等標準断面図

図面(1/100~200程度)交差点などの標準断面図

イ 変更

「道路」の変更の例によることとします。

### 3 駐車場

(1) 都市計画の決定及び変更の手続

「道路」の例によることとします。

(2) 手続に係る様式

「道路」の例によることとします。

(3) 図書の構成

「道路」の例によることとします。

#### 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	駐車場整備事業計画	
9	駐車場整備の必要性	
10	平面計画図	
11	主要構造物図	
12	出入口詳細図	
13	求積図	

(4) 計画書等の様式及び作成要領

ア 当初決定

1) 計画書

<p style="text-align: center;">計 画 書</p> <p style="text-align: center;">〇〇都市計画駐車場の決定 (〇〇市 (町) 決定)</p> <p>都市計画駐車場を次のように決定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">名 称</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">位 置</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">面 積</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">構 造</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">備 考</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">番号</th> <th style="text-align: center;">駐車場名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">〇〇駐車場</td> <td style="text-align: center;">〇〇市〇〇町〇〇丁目</td> <td style="text-align: center;">約 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: center;">地下〇層 地下〇層</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「区域は計画図表示のとおり」</p> <p>理 由</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>						名 称		位 置	面 積	構 造	備 考	番号	駐車場名	○	〇〇駐車場	〇〇市〇〇町〇〇丁目	約 m <sup>2</sup>	地下〇層 地下〇層	
名 称		位 置	面 積	構 造	備 考														
番号	駐車場名																		
○	〇〇駐車場	〇〇市〇〇町〇〇丁目	約 m <sup>2</sup>	地下〇層 地下〇層															

<p>備 考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「自動車駐車場」と「自転車駐車場」は別葉とすることとします。</li> <li>2. 「位置」は、町丁目又は字まで記載することとします。</li> <li>3. 「面積」は、駐車場の敷地の面積をいい、100 m<sup>2</sup> (1,000 m<sup>2</sup>未満のものにあつては、10 m<sup>2</sup>) 単位で記載することとします。</li> <li>4. 「構造」欄には、地上及び地下の階層を記載することとします。</li> <li>5. 「備考」欄には、おおむねの駐車台数及び出入口の箇所数を記載することも考えられます。 (例) 約〇〇台, 出入口〇箇所</li> </ol>
--

2) 理由書, 総括図, 計画図

「道路」の例によることとします。

3) 参考図書

a 変更対照表

区 分	名 称		位 置	面 積	構 造	備 考
	番号	駐車場名				
前						
後						

備考は、例えば概ねの駐車台数, 出入口の箇所数を記載します。

用紙は、A-4 その他参考資料とは別葉

- b 策定の経緯の概要  
「道路」の例によることとします。
- c 整備・開発及び保全の方針  
「道路」の例によることとします。
- d 都市計画の履歴調書  
「道路」の例によることとします。
- e 都市計画の現況写真  
「道路」の例によることとします。
- f 関係機関との協議  
「道路」の例によることとします。

g 工事費概算書

(単位：千円)

番号	面積	用地費	補償費	駐 車 場 築 造 費				〇〇費	付 工 事 帯 費	事 務 費	合 計
				築造費	舗装費	植樹費	小計				
	m <sup>2</sup>										

備 考

- 1 決定、変更に係る路線について全て記載します。
- 2 事業年度のわかっている場合は各年度毎の概算の事業量、事業費を記載します。

番号	年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	計
	〇〇〇	〇事業量					
	〇事業費						

h 駐車場整備事業計画

事業計画概要、資金計画、収支計画等記載します。

i 駐車場整備の必要性

〇〇市の駐車場整備計画での位置付け、駐車場の規模の算定、現況交通量調査及び将来の推定交通量、駐車場出入口の検討、交差点混雑度の検討

j 平面計画図

駐車場計画平面図を添付(縮尺については、1/500 程度以上)

k 主要構造物図

駐車場の主要構造物図を添付(縮尺については, 1/500 程度以上)

l 出入口詳細図

駐車場出入口の詳細図を添付, 交差点部との関係等(縮尺については, 1/500 程度以上)

m 求積図

区域面積がわかる図面

イ 変更

「道路」の変更の例によることとします。

## 4 公園及び緑地

### (1) 公園

#### ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

#### イ 手続きに係る様式

「道路」の例によることとします。

#### ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。

#### 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	計画予想図	
9	誘致区域図	
10	当該区域の現況	
11	公園箇所数面積及び1人当たり公園面積調べ	
12	道路に隣接しない場合の図面	

エ 計画書等の様式及び作成要領

1) 当初決定

a 計画書

計 画 書

〇〇都市計画公園の決定 (鹿児島県決定  
〇〇〇市(町)決定)

都市計画公園を次のように決定する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
〇〇	〇〇〇	〇〇公園	〇〇市〇〇町〇丁目	約 ha	(主要施設を記入)

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

-----

-----

-----

備 考

- 「位置は」、町丁目又は字まで記載することとします。
- 「面積」は、次により記載することとします。
  - イ. 街区公園 小数点以下第2位まで(四捨五入)
  - ロ. その他 小数点以下第1位まで(四捨五入)
- 「備考」欄には、主要な公園施設を記載することも考えられます。
- 種別は街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園、特殊公園等を記入することとします。
  - 区分 2 街区公園
  - 3 近隣公園
  - 4 地区公園
  - 5 総合公園
  - 6 運動公園
  - 7 特殊公園(ア)に該当するもの(風致公園)
  - 8 特殊公園(イ)に該当するもの(動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園)
  - 9 広域公園
  - 規模 2 面積 1ha未満
  - 3 面積 1ha以上 4ha未満
  - 4 面積 4ha以上 10ha未満
  - 5 面積 10ha以上 50ha未満
  - 6 面積 50ha以上300ha未満
  - 7 面積300ha以上のもの

番号は当該都市計画区域ごとに、区分ごとの一連番号を付することとします。

- 2以上の都市計画区域にわたる場合の本文表示は、次の例によることとします。  
(例) 〇〇都市計画, 〇〇都市計画, 〇〇都市計画公園を次のように決定する。

b 理由書, 総括図

「道路」の例によることとします。

c 計画図

(a) 図面の縮尺は原則として 1/500 以上の平面図とします。

(b) 区域は赤色の実線で囲み, 折点には直径3mm の円を付し一連番号をその中に記載し, その中を薄赤色で着色します。また名称(番号と名称)と面積を記載します。

(c) 図面の余白部にその区域界の種類を次のように表示します。

例 ①～⑤ 道路界  
⑤～⑦ 筆界

(d) 区域界を筆界で取る所は区域界に接している土地の地番を記載します。

(e) 大字界及び小字界とその名称を赤色で記載します。

字には, ふりがなも記載します。

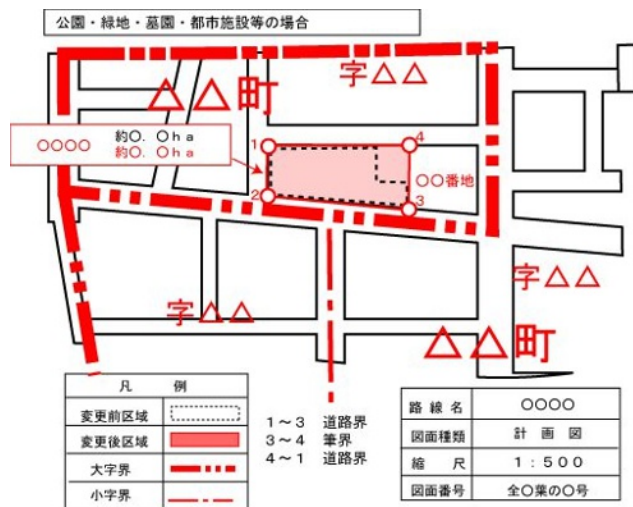
大字界 太い2点鎖線 ————

小字界 細い1点鎖線 ————

(f) 変更の場合は変更後の計画線を赤の実線で, 変更前の線を黒の破線で記載します。

※ 広い区域の場合は, 1/1000 縮尺の場合もあります。

※ 区域が広い場合の着色は, 薄く縁取りすることもあります。





d 参考図書

(a) 変更対照表

区分	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	公園名			
前					約 ha	
後					約 ha	

- 1 備考欄には主な施設名を記載します。
- 2 用紙は, A-4 その他参考資料とは別葉

(b) 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

(c) 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

(d) 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

(e) 都市計画の現況写真

「道路」の例によることとします。

(f) 関係機関との協議

「道路」の例によることとします。

(g) 工事費概算書

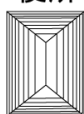
(単位：千円)

公園 緑地 墓園名	用地費	物件 移転費	築造費				施設費	事務費 その他	計
			委託費	築造費	植樹費	計			

(h) 計画予想図

計画図と同一縮尺の図面に完成後の予想を記載します。  
区域については計画図と同様赤で囲みます。

樹木 便所 タイル



水銀灯  
○

水飲場  
□

(i) 誘致区域図

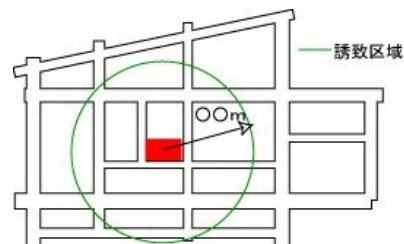
- ・ 図面の縮尺は 1/25,000 以上の図面とします。(総括図と同様)
- ・ 現在計画決定している公園について誘致区域をみどり色の細実線で表示します。但し、幅員 12m以上の道路, 河川, 鉄道によって誘致区域界とします。

街区公園 半径 0.25km

近隣公園 半径 0.50km

地区公園 半径 1.00km

- ・ その他の公園については、誘致区域表示は必要ありません。



(j) 当該区域の現況

- ・ 地形………当該地の位置及び地形の概要を記載します。
- ・ 土地利用………当該地の土地利用の概要を下表により作成します。

地目	山林	畑	水田	荒地	宅地	その他	計
面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

土地所有区分

区分	国有地	市(町)有地	民有地	備考
面積	ha	ha	ha	

(k) 公園箇所数面積及び1人当たり公園面積調べ

	公園箇所数	公園面積	都市計画区域 人口	1人当たり公園面積	備考
現在					
うち共用					
令和〇年					
うち共用 見込					

※計画決定してある公園は( )書に記載

(l) 道路に隣接しない場合の図面

道路に隣接しない場所は、進入経路図及び進入経路の標準横断面図を添付します。

## 2) 変更

### a 計画書

#### 計 画 書

〇〇都市計画公園の変更 (鹿児島県決定  
〇〇市(町)決定)

都市計画公園中〇・〇・〇号〇〇公園ほか〇公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
〇〇	〇〇〇	〇〇 公園	〇〇市〇〇町〇丁目	約 ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

-----  
-----

#### 備 考

1. 表示方法は、決定の例によることとします。
2. 上記は、区域等の変更の例ですが、以下、変更の内容に応じ、本文表示を次のようにして適用することとします。

#### 例 1) 名称変更を伴う変更の場合

都市計画公園中〇・〇・〇号〇〇公園を〇・〇・〇号〇〇公園に名称を改め、次のように変更する。

#### 例 2) 新たに公園を追加する場合

都市計画公園に〇・〇・〇号〇〇公園ほか〇公園を次のように追加する。

#### 例 3) 一部廃止

都市計画公園中〇・〇・〇号〇〇公園を廃止する。

(備考) この場合、計画書中の表及び計画図は不要

#### 例 4) 内容変更, 追加, 一部廃止を同時に行う場合, 次のように本文表示を書きわけ, 所要の表示を行うこととします。

1. 都市計画公園中〇・〇・〇号〇〇公園を〇・〇・〇号〇〇公園に, 〇・〇・〇号〇〇公園を〇・〇・〇号〇〇公園に名称を改め, 〇・〇・〇号〇〇公園ほか〇公園を次のように変更する。
2. 都市計画公園に〇・〇・〇号〇〇公園ほか〇公園を次のように追加する。
3. 都市計画公園中〇・〇・〇号〇〇公園及び〇・〇・〇号〇〇公園を廃止する。

(備考) 3の項については, 計画書中の表及び計画図は不要

b 理由書等

理由書, 総括図, 計画図, 参考図書は当初決定の例によることとします。

(2) 広場

ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

イ 手続に係る様式

「道路」の例によることとします。

ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。

参考図書一覧

「公園」の例によることとします。

エ 計画書等の様式及び作成要領

1) 当初決定

a 計画書

計 画 書				
〇〇都市計画広場の決定 ( 鹿児島県決定 〇〇〇市 (町) 決定 )				
都市計画広場を次のように決定する。				
名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	広場名			
○	〇〇 広場	〇〇市〇〇町〇〇丁目	約 ha	
「区域は計画図表示のとおり」				
理 由				
-----				
-----				
-----				

備 考

1. 「位置」は, 町丁目又は字まで記載することとします。
2. 「面積」は, 小数点以下第1位 (1 ha 未満のものにあつては小数点以下第2位) まで記載することとします。
3. 「備考」欄には広場の特質を記載することも考えられます。

b 理由書等

「公園」の例によることとします。

2) 変更

「公園」の変更の例によることとします。

(3) 墓園, 運動場

ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

イ 手続きに係る様式

「道路」の例によることとします。

ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。

参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	計画予想図	
9	誘致区域図	
10	当該区域の現況	
11	公園箇所数面積及び1人当たり公園面積調べ	
12	道路に隣接しない場合の図面	
13	過去 10 ヶ年における出生死亡表	

エ 計画書等の様式及び作成要領

1) 計画書, 理由書, 総括図, 計画図

広場の例によることとします

ただし備考3. は墓園については, 主要な墓園施設, 墓所面積及び墓園面積に対する墓所面積のおおむねの割合を記載し, 運動場については主要な運動施設及び運動場面積に対する運動施設の敷地面積のおおむねの割合を記載することとします。

2) 参考図書

a 変更対照表

区分	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	墓園名			
前					約 ha	
後					約 ha	

備考欄には主な施設名を記載します。

用紙は, A-4 その他参考資料とは別葉

b 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

c 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

d 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

e 都市計画の現況写真

「道路」の例によることとします。

f 関係機関との協議

「道路」の例によることとします。

g 工事費概算書

「公園」の例によることとします。

h 計画予想図

「公園」の例によることとします。

i 誘致区域図

「公園」の例によることとします。

j 当該区域の現況

「公園」の例によることとします。

k 公園箇所数面積及び1人当たり公園面積調べ

「公園」の例によることとします。

l 道路に隣接しない場合の図面

「公園」の例によることとします。

m 過去10ヶ年における出生死亡表

年	人口	世帯数	出生者数	死亡者数
令和〇年				
令和〇年				
令和〇年				

(4) 緑地

ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

イ 手続きに係る様式

「道路」の例によることとします。

ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。

参考図書一覧

「公園」の例によることとします。

エ 計画書等の様式及び作成要領

1) 当初決定

a 計画書

計 画 書				
〇〇都市計画緑地の決定（ 鹿児島県決定 〇〇〇市（町）決定 ）				
都市計画緑地を次のように決定する。				
名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑地名			
〇	〇〇緑地	〇〇市〇〇町〇丁目	約 ha	
「区域は計画図表示のとおり」				
理 由				
-----				
-----				
-----				

備 考
1. 「位置」は町丁目又は字まで記載することとします。
2. 「面積」は小数点以下第1位（1 ha 未満のものにあつては小数点以下第2位）まで記載することとします。

b 理由書等

「公園」の例によることとします。

2) 変更

「公園」の例によることとします。

5 下水道

(1) 流域下水道

ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

イ 手続に係る様式

「道路」の例によることとします。

ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。



### 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	年度別事業計画	
9	市街地調	
10	地形及び土地利用の現況	
11	施設の概要	
12	流量計算書	
13	基本計画書	

エ 計画書等の様式及び作成要領

1) 当初決定

a 計画書

計 画 書

〇〇都市計画, 〇〇都市計画及び〇〇都市計画  
下水道の決定 (鹿児島県決定)

〇〇都市計画, 〇〇都市計画及び〇〇都市計画下水道を次のように決定する。

1. 下水道の名称 〇〇流域下水道
2. 排水区域

接続する下水道	備 考
〇〇都市計画下水道〇〇公共下水道 〇〇都市計画下水道〇〇公共下水道 〇〇都市計画下水道〇〇特定環境保全公共下水道	

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
〇〇幹線 放流管渠	〇〇市〇〇町〇丁目 〇〇市〇〇町〇丁目	〇〇市〇〇町〇丁目 〇〇市〇〇町〇丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
〇〇ポンプ場 〇〇処理場 〇〇調整池	〇〇市〇〇町〇丁目及び〇丁目 〇〇市〇〇町〇丁目及び〇丁目 〇〇市〇〇町〇丁目及び〇丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

-----  
-----  
-----

備考

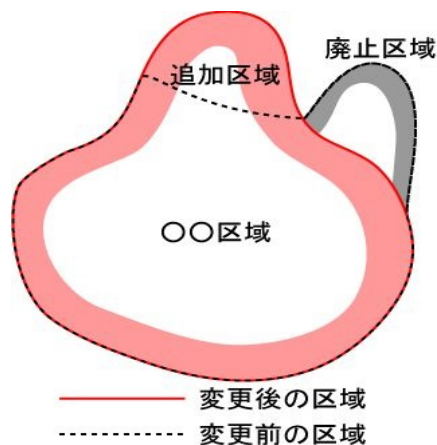
1. 排水区域の「接続する下水道」は、流域関連公共下水道の名称を記載することとします。
2. 「面積」は、排水区域については1 ha 単位で、その他のものについて100 m<sup>2</sup> (1,000 m<sup>2</sup>未満のものにあつては10 m<sup>2</sup>) 単位で記載することとします。(以下四捨五入)
3. 「位置」は、町丁目又は字まで記載することとします。
4. 「起点」は、下流側とすることとします。
5. 「4. その他の施設」の「備考」欄には、面積を記載することとします。  
例：(〇〇ポンプ場) 〇〇m<sup>2</sup>, (〇〇処理場) 〇〇m<sup>2</sup>, (〇〇調整池) 〇〇m<sup>2</sup>

b 理由書, 総括図

「道路」の例によることとします。

c 計画図

- (a) 図面の縮尺は1/2,500以上の平面図とします。
- (b) 区域は赤色の実線で囲み, その中を薄赤色で着色します。
- (c) 集水面積1000ha以上の管渠は赤色で表示し, 名称, 延長を表示します。また, 起終点を表示します。処理場は赤色で囲み, 名称, 面積を表示します。
- (d) 大字界及び小字界とその名称を赤色で記載します。(字にふりがなを記載)  
大字界 太い2点鎖線 — — — — —  
小字界 細い1点鎖線 — — — — —
- (e) 変更の場合は変更後の計画線を赤の実線で, 変更前の線を黒の破線で記載します。



d 参考図書

(a) 変更対照表

変 更 対 照 表						
排水区域						
	区分	名 称	面 積		備 考	
	前		約 ha			
	後		約 ha			
下水管渠（污水）						
区分	名 称	位 置		区 域		備 考
		起 点	終 点	管径又は幅員	延 長	
前				m～ m	約 m	
後				m～ m	約 m	
前				m～ m	約 m	
後				m～ m	約 m	
前				m～ m	約 m	
後				m～ m	約 m	
前				m～ m	約 m	
後				m～ m	約 m	
前				m～ m	約 m	
後				m～ m	約 m	

用紙は、A-4 その他参考資料とは別葉

(b) 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

(c) 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

(d) 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

(e) 都市計画の現況写真  
「道路」の例によることとします。

(f) 関係機関との協議  
「道路」の例によることとします。

(g) 工事費概算書

(単位:千円)

名 称	規 格	用地補償費	築 造 費	事 務 費	合 計

(h) 年度別事業計画

(単位:千円)

年 度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度以降	合 計
事業費					

(i) 市街地調

面 積		人 口	
最近国調年 (ha)	当該決定年 (ha)	最 近 国 調 年	当 該 決 定 年

(j) 地形及び土地利用の現況  
地 形……当該地の位置及び地形の概要を記載します。  
土地利用……当該地の土地利用の概要を記載します。

(k) 施設の概要  
下水排除の現状  
排水区域  
排除方式  
排水系統

(l) 流量計算書  
作成にあたっては内容等を十分検討し計算内容に不整合の生じないように留意してください。  
公共下水道は、都市計画決定する幹線等について、添付します。

(m) 基本計画書  
新しく公共下水道を決定する場合は添付します。

## 2) 変更

### a 計画書

#### 計 画 書

〇〇都市計画, 〇〇都市計画及び〇〇都市計画  
下水道の変更 (鹿児島県決定)

〇〇都市計画, 〇〇都市計画及び〇〇都市計画下水道〇〇流域下水道「3 下水管渠」中  
〇〇幹線ほか〇線を次のように変更する。

#### 3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
〇〇幹線	〇〇市〇〇町〇丁目	〇〇市〇〇町〇丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

-----  
-----  
-----

#### 備 考

1. 既定の流域下水道の一部を変更する場合は, 計画書中当該変更に係る部分だけを表示すれば足りるものとします。
2. 表示方法は, 決定の例によることとします。
3. 変更の内容に応じ, 本文表示を次のようにして適用することとします。

例 1) 新たに施設を追加する場合

〇〇都市計画, 〇〇都市計画及び〇〇都市計画下水道〇〇流域下水道「3 下水管渠」に〇〇幹線を次のように追加する。

例 2) 施設の変更, 追加を同時に行う場合

〇〇都市計画, 〇〇都市計画及び〇〇都市計画下水道〇〇流域下水道「2

排水区域」及び「3 下水管渠」中〇〇幹線を次のように変更し、同流域下水道「4 その他の施設」に〇〇ポンプ場を次のように追加する。

例3) 一部廃止

〇〇都市計画, 〇〇都市計画及び〇〇都市計画下水道〇〇流域下水道「3 下水管渠」中〇〇幹線を廃止する。

(備考) この場合, 計画書中の表及び計画図は不要。

4. 既定の流域下水道に新しく他の都市計画に係る流域下水道を追加する場合は, 既定の都市計画に係る流域下水道の変更と新しく追加される都市計画に係る流域下水道の決定として取り扱うこととします。

例) 〇〇都市計画, 〇〇都市計画及び〇〇都市計画下水道の変更並びに〇〇都市計画下水道の決定 (〇〇県決定)

〇〇都市計画, 〇〇都市計画及び〇〇都市計画下水道〇〇流域下水道を次のように変更し, 〇〇都市計画下水道〇〇流域下水道を次のように決定する。

(備考) 計画表書は, 追加部分を含んだ全体を表示することとします。

#### b 理由書等

理由書, 総括図, 計画図, 参考図書は当初決定の例によることとします。

### (2) 公共下水道及び都市下水路

#### ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

#### イ 手続に係る様式

「道路」の例によることとします。

#### ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。

## 参考図書一覧

「公共下水道」は「流域下水道」の例によることとします。

「都市下水路」は下記に例示しますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	浸水調べ	
8	工事費概算書	
9	年度別事業計画	
10	市街地調	
11	地形及び土地利用の現況	
12	施設の概要	
13	流量計算書	



エ 計画書等の様式及び作成要領

1) 当初決定

a 計画書

計 画 書

〇〇都市計画下水道の決定（ 鹿児島県決定  
〇〇〇市（町）決定 ）

都市計画下水道を次のように決定する。

1. 下水道の名称 〇〇 { 公共下水道  
都市下水路 }

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積 約 ha (うち処理区域約 ha)

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
〇〇幹線	〇〇市〇〇町〇〇丁目	〇〇市〇〇町〇〇丁目	
放流管渠	〇〇市〇〇町〇〇丁目	〇〇市〇〇町〇〇丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
〇〇ポンプ場	〇〇市〇〇町〇〇丁目及び〇〇丁目	
〇〇処理場	〇〇市〇〇町〇〇丁目	
〇〇調整池	〇〇市〇〇町〇〇丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

-----  
-----  
-----

#### 備考

1. 公共下水道と都市下水路は別葉とすることとします。
2. 都市計画区域に二以上の同種の下水道（但し、都市下水路は除く）がある場合は、それぞれにつき一葉の計画書とすることとします。
3. 排水区域は下水を排除すべき区域（都市下水路にあつては集水区域）を記載することとします。
4. 排水区域の「備考」欄には、市町村別の排水区域の面積を記載することも考えられます。
5. 「3. 下水管渠」の幹線管渠には、次に掲げるものを記載することとします。
  - ① 下水排除面積が 1,000ha 以上の管渠
  - ② 下水排除面積が 1,000ha 未満の管渠で、構造の大部分が開渠のもの
  - ③ 吐口及びこれに接続する放流管渠
6. 流域関連公共下水道については下水管渠の備考欄に流域下水道との接続関係を記載することとします。
7. 下水管渠が分流式である場合は、分流式である旨及び污水管又は雨水管の別を記載することとします。
8. 起点は、下流側とし、「位置」は町丁目又は字まで記載することとします。
9. 排水区域面積は ha 単位で、ポンプ施設及び処理施設の敷地面積は 100 m<sup>2</sup>（1,000 m<sup>2</sup> 未満のものにあつては 10 m<sup>2</sup>）単位で記載することとします。（四捨五入）

#### b 理由書等

理由書、総括図、計画図は「流域下水道」の例によることとします。

c 参考図書

(a) 変更対照表

変更対照表

2. 排水区域

区分	名称	面積	備考
前		約 ha	
後		約 ha	

3. 下水管渠

区分	名称	位置		区域		備考
		起点	終点	管径又は幅員	延長	
前	〇〇幹線					
後	〇〇幹線					

(b) 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

(c) 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

(d) 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

(e) 都市計画の現況写真

「道路」の例によることとします。

(f) 関係機関との協議

「道路」の例によることとします。

(g) 浸水調べ

浸水面積	1回平均 浸水戸数 (A)	年平均 浸水回数 (B)	1回平均 浸水時間 (C)	※ 浸水指数 A × B × C

(h) 工事費概算書

「流域下水道」の例によることとします。

(i) 年度別事業計画

「流域下水道」の例によることとします。

(j) 市街地調

「流域下水道」の例によることとします。

(k) 地形及び土地利用の現況

「流域下水道」の例によることとします。

(l) 施設の概要

「流域下水道」の例によることとします。

(m) 流量計算書

「流域下水道」の例によることとします。

2) 変更

「流域下水道」の変更の例によることとします。

## 6 供給処理施設

### (1) 汚物処理場

#### ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

#### イ 手続きに係る様式

「道路」の例によることとします。

#### ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。

#### 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	当該区域の現況	
9	当該区域内の環境衛生概要	
10	現在の汚水処理状況	
11	汚水処理方法の概要	
12	進入道路及び汚泥の搬出路について	
13	収集方法及び輸送車数並びに量	
14	計画予想図	
15	計画説明表 人口	
16	計画説明表 年次別収集形態内訳表	
17	計画説明表 年次別処理区分内訳表	

## エ 計画書等の様式及び作成要領

### 2) 当初決定

#### a 計画書

<p style="text-align: center;">計 画 書</p> <p style="text-align: center;">〇〇都市計画汚物処理場の {<sup>決定</sup><sub>変更</sub>} (〇〇市 (町) 決定)</p> <p style="text-align: center;">都市計画汚物処理場を次のように {<sup>決定</sup><sub>変更</sub>} する。</p>				
名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	汚物処理場名			
○	〇〇汚物処理場	〇〇市〇〇町〇〇丁目	約 m <sup>2</sup>	
「区域は計画図表示のとおり」				
理 由				
-----				
-----				
-----				

<p>備 考</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 「位置」は、町丁目又は字まで記載することとします。</li><li>2. 「面積」は 100 m<sup>2</sup> (1,000 m<sup>2</sup>未満のものにあつては 10 m<sup>2</sup>) 単位で記入することとします。(10 m<sup>2</sup>単位を四捨五入)</li><li>3. 「備考」欄には、処理能力を記載することも考えられます。</li></ol>
--

#### b 理由書, 総括図

「道路」の例によることとします。

#### c 計画図

「公園」の例によることとします。

d 参考図書

(a) 変更対照表

区分	名称		位置	面積	備考
	番号	〇〇処理場名			
前					
後					

備考には、処理能力などを記載します。  
用紙は、A-4 その他参考資料とは別葉

(b) 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

(c) 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

(d) 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

(e) 都市計画の現況写真

「道路」の例によることとします。

(f) 関係機関との協議

「道路」の例によることとします。

(g) 工事費概算書

(単位：千円)

都市施設名	用地費	補償費	築造費				〇〇費	事務費 その他	計
			造成費	施設費	〇〇費	計			

(h) 当該区域の現況

- ・ 地形………当該地の位置及び地形の概要を記載します。
- ・ 土地利用………当該地の土地利用の概要を下表により作成します。

地目	山林	畑	水田	荒地	宅地	その他	計
面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

土地所有区分

区分	国有地	市(町)有地	民有地	備考
面積	ha	ha	ha	

(i) 当該区域内の環境衛生概要

環境，都市計画法，森林法，農地法などの規制等について記載します。

(j) 現在の汚水処理状況

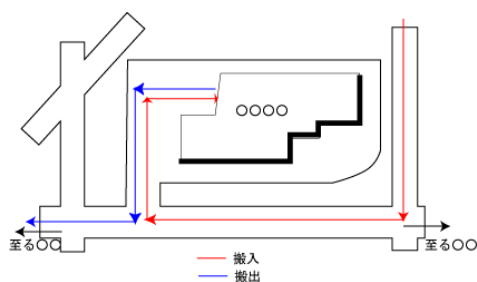
し尿・浄化槽汚泥などの処理状況表(推移)を用いて，現在の汚水処理状況を記載します。

(k) 汚水処理方法の概要

計画処理区域，建設年度及び稼働年度，計画目標年次，計画施設規模，選定箇所の理由，処理方式，設備計画，主要設備運転時間，環境対策などについて記載します(実績と将来推計表，処理フロー図)。

(l) 進入道路及び汚泥の搬出路について

し尿・浄化槽汚泥などの搬入路及び汚泥の搬出路を示した図面



(m) 収集方法及び輸送車数並びに量

バキューム車，パッカー車の車両規格，車両数及び収集方法，量について，記載します。

(n) 計画予想図

区域，建物，道路，駐車場，緑地等を記載

(o) 計画説明表 人口

	現 在	目 標 年 度
総 人 口		
区 域 内 人 口		
計 画 収 集 人 口		

(p) 計画説明表 年次別収集形態内訳表

区分 \ 年次	収 集 実 績				今 後 の 目 標		備 考
	○	○	○	○	○	○	
直 営							
許 可 業 者							
そ の 他							
計							



(q) 計画説明表 年次別処理区分内訳表

区分 \ 年次	処 理 実 績			今 後 の 予 想		備 考
	○	○	○			
し尿処理						
農地還元						
下水道投入						
その他						
し尿浄化						
計						

(2) ごみ焼却場

ア 都市計画の決定及び変更の手続き  
「道路」の例によることとします。

イ 都市計画決定等手続きに係る様式  
「道路」の例によることとします。

ウ 都市計画図書の構成  
「道路」の例によることとします。

## 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	当該区域の現況	
9	当該区域の公共制限関係	
10	当該区域の環境衛生関係	
11	塵芥量調書	
12	収集区域及び方法	
13	焼却方法	
14	残さい及び不燃物の処理方法	
15	環境対策	
16	計画予想図	
17	フローシート	
18	求積図	
19	風向風速図	
20	現況図	
21	収集区域及び搬入経路図	
22	距離測定図	

## エ 計画書等の様式及び作成要領

### 1) 計画書, 理由書, 総括図, 計画図

「汚物処理場」の例によることとします。

2) 参考図書

a 変更対照表

区分	名称		位置	面積	備考
	番号	ごみ焼却場名			
前					
後					

備考には、処理能力などを記載します。

用紙は、A-4 その他参考資料とは別葉

b 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

c 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

d 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

e 都市計画の現況写真

「道路」の例によることとします。

f 関係機関との協議

「道路」の例によることとします。

g 工事費概算書

(単位:千円)

都市施設名	用地費	補償費	築造費				〇〇費	事務費 その他	計
			造成費	施設費	〇〇費	計			

h 当該区域の現況

- ・ 地形………当該地の位置及び地形の概要を記載します。
- ・ 土地利用………当該地の土地利用の概要を下表により作成します。

地目	山林	畑	水田	荒地	宅地	その他	計
面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

土地所有区分

区分	国有地	市(町)有地	民有地	備考
面積	ha	ha	ha	

i 当該区域の公共制限関係

j 当該区域の環境衛生関係

環境, 都市計画法, 森林法, 農地法などの規制等について記載します。

k 塵芥量調書

市町名	現 在				将 来			
	行 政 区 域 内 人 口	収 入 集 口 人	1 日 1 人 間 日 量 kg	1 日 1 人 間 日 量 t/日	行 政 区 域 内 人 口	収 入 集 口 人	1 日 1 人 間 日 量 kg	1 日 1 人 間 日 量 t/日
計								

l 収集区域及び方法

収集人口及び収集区域, 収集・運搬の方法, 収集区分, 収集車両などを記載します。

m 焼却方法

焼却方法を記載します(ガイドライン対応の焼却設備など)。

n 残さい及び不燃物の処理方法

残さいの処理方法, 不燃物の処理方法について記載します。

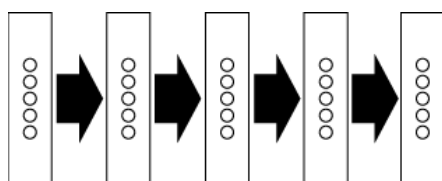
o 環境対策

公害防止基準とその対策として大気汚染, 水質汚濁, 悪臭, 騒音・振動, 計画施設の公害防止基準値, 環境影響評価, 土壌汚染, 交通量などについて記載します。

p 計画予想図

区域, 建物, 道路, 駐車場, 緑地等を記載

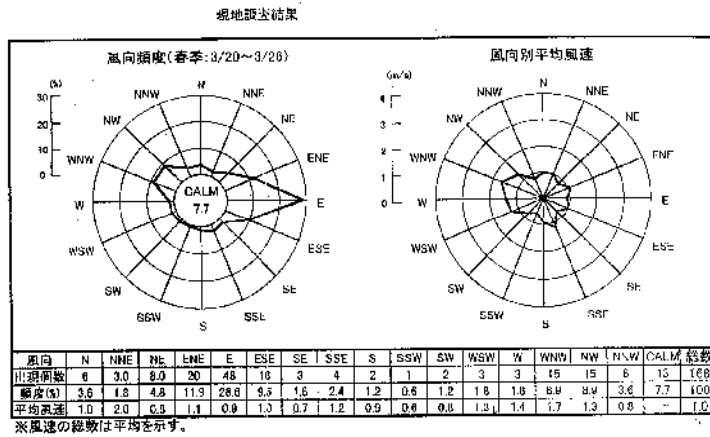
q フローシート



r 求積図

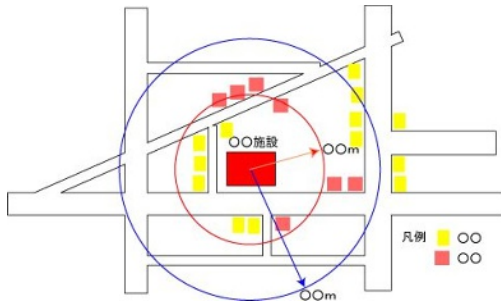
区域面積がわかる図面

s 風向風速図



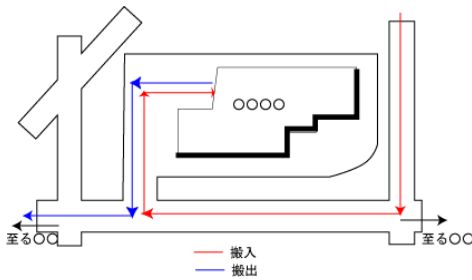
t 現況図

施設近辺の建物用途別現況図面を添付します。



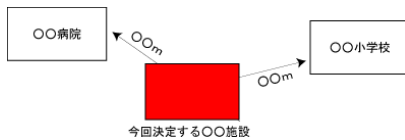
u 収集区域及び搬入経路図

ごみの収集区域及び車両の搬入路がわかる図面を添付します。



v 距離測定図

学校、病院等公共施設との距離を示した図面を添付します。



(3) ごみ処理場

ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

イ 手続きに係る様式

「道路」の例によることとします。

ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。

参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	当該区域の現況	
9	当該区域の公共制限関係	
10	当該区域の環境衛生関係	
11	処理能力, 処理方法(工作物カタログ)	
12	収集区域及び方法	
13	環境対策	
14	計画予想図(配置図)	
15	フローシート	
16	求積図	
17	風向風速図	
18	現況図	
19	収集区域及び搬入経路図	
20	距離測定図	

エ 計画書等の様式及び作成要領

1) 計画書, 理由書, 総括図, 計画図

「汚物処理場」の例によることとします。

2) 参考図書

a 変更対照表

区分	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	〇〇処理場名			
前					
後					

備考には, 処理能力などを記載します。

用紙は, A-4 その他参考資料とは別葉

b 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

c 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

d 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

e 都市計画の現況写真

「道路」の例によることとします。

f 関係機関との協議

「道路」の例によることとします。

g 工事費概算書

(単位：千円)

都市 施設名	用地費	補償費	築 造 費				〇〇費	事務費 その他	計
			造成費	施設費	〇〇費	計			

h 当該区域の現況

(a) 地形………当該地の位置及び地形の概要を記載します。

(b) 土地利用………当該地の土地利用の概要を下表により作成します。

地目	山林	畑	水田	荒地	宅地	その他	計
面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

土地所有区分

区分	国有地	市(町)有地	民有地	備考
面積	ha	ha	ha	

i 当該区域の公共制限関係

j 当該区域の環境衛生関係

環境, 都市計画法, 森林法, 農地法などの規制等について記載します。

k 処理能力, 処理方法(工作物カタログ)

処理能力と処理方法について記載します。使用する工作物については, カタログ及び写真等も添付します。

l 収集区域及び方法

収集人口及び収集区域, 収集・運搬の方法, 収集区分, 収集車両などを記載します。

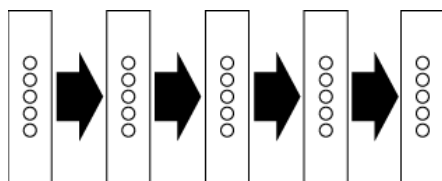
m 環境対策

公害防止基準とその対策として大気汚染, 水質汚濁, 悪臭, 騒音・振動, 計画施設の公害防止基準値, 環境影響評価, 土壌汚染, 交通量などについて記載します。

n 計画予想図(配置図)

区域, 建物, 道路, 駐車場, 緑地等を記載

o フローシート

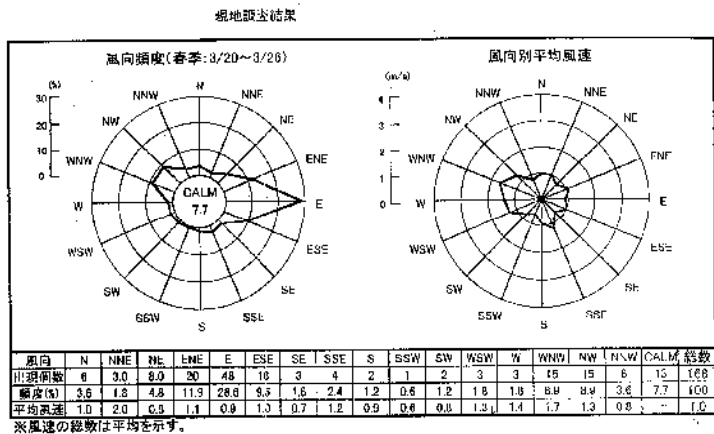


p 求積図

区域面積がわかる図面

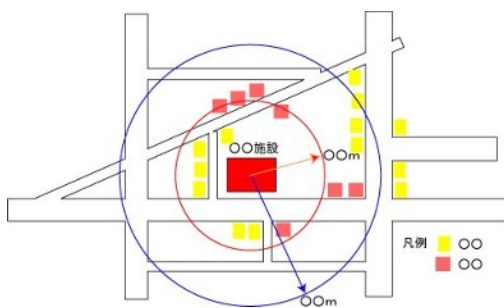


q 風向風速図



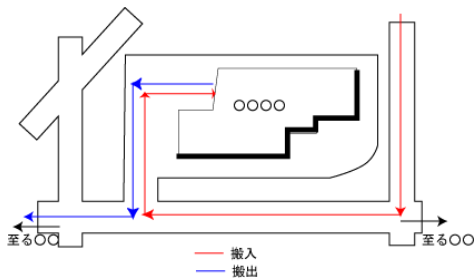
r 現況図

施設近辺の建物用途別現況図面を添付します。



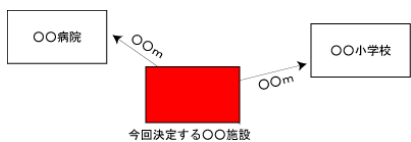
s 収集区域及び搬入経路図

ごみの収集区域及び車両の搬入路がわかる図面を添付します。



t 距離測定図

学校、病院等公共施設との距離を示した図面を添付します。



#### (4) 市場

##### ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

##### イ 手続きに係る様式

「道路」の例によることとします。

##### ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。

##### 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	当該区域の現況	
9	当該区域の公共制限関係	
10	当該区域の環境衛生関係	
11	取扱量調書	
12	施設規模算定基礎	
13	計画予想図	
14	求積図	

##### エ 計画書等の様式及び作成要領

##### 1) 計画書, 理由書, 総括図, 計画図

「汚物処理場」の例によることとします。

2) 参考図書

a 変更対照表

区分	名称		位置	面積	備考
	番号	市場名			
前					
後					

備考には、取扱量などを記載します。  
用紙は、A-4 その他参考資料とは別葉

b 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

c 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

d 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

e 都市計画の現況写真

「道路」の例によることとします。

f 関係機関との協議

「道路」の例によることとします。

g 工事費概算書

(単位：千円)

都市施設名	用地費	補償費	築造費				〇〇費	事務費 その他	計
			造成費	施設費	〇〇費	計			

h 当該区域の現況

(a) 地形………当該地の位置及び地形の概要を記載します。

(b) 土地利用………当該地の土地利用の概要を下表により作成します。

地目	山林	畑	水田	荒地	宅地	その他	計
面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

土地所有区分

区分	国有地	市(町)有地	民有地	備考
面積	ha	ha	ha	

i 当該区域の公共制限関係

j 当該区域の環境衛生関係

環境, 都市計画法, 森林法, 農地法などの規制等について記載します。

k 取扱量調書

市 町 名	現 在			令和〇〇年度			備 考
	世帯数	人 口	数 量	世帯数	人 口	数 量	
	戸	人	t	戸	人	t	

l 施設規模算定基礎

計画の概要及びその根拠について, 記載します。

m 計画予想図

区域, 建物, 道路, 駐車場, 緑地等を記載します。

n 求積図

区域面積がわかる図面

#### (5) と畜場

ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

イ 手続きに係る様式

「道路」の例によることとします。

ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。

## 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	現況調書	
9	現況図	
10	配置図	
11	計画予想図	
12	風向風速図	
13	家畜搬入路図	

## エ 計画書等の様式及び作成要領

### 1) 計画書, 理由書, 総括図, 計画図

「汚物処理場」の例によることとします。

### 2) 参考図書

#### a 変更対照表

区分	名称		位置	面積	備考
	番号	と畜場名			
前					
後					

備考には、処理能力などを記載します。

用紙は、A-4 その他参考資料とは別葉

#### b 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

#### c 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

#### d 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

e 都市計画の現況写真  
「道路」の例によることとします。

f 関係機関との協議  
「道路」の例によることとします。

g 工事費概算書

(単位：千円)

都市施設名	用地費	補償費	築造費				〇〇費	事務費 その他	計
			造成費	施設費	〇〇費	計			

h 現況調書

(a) 地形……………当該地の位置及び地形の概要を記載します。

(b) 土地利用………当該地の土地利用の概要を下表により作成します。

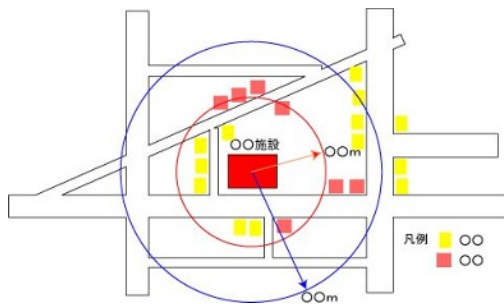
地目	山林	畑	水田	荒地	宅地	その他	計
面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

土地所有区分

区分	国有地	市(町)有地	民有地	備考
面積	ha	ha	ha	

i 現況図

施設周辺の建物用途別現況図面を添付します。



j 配置図

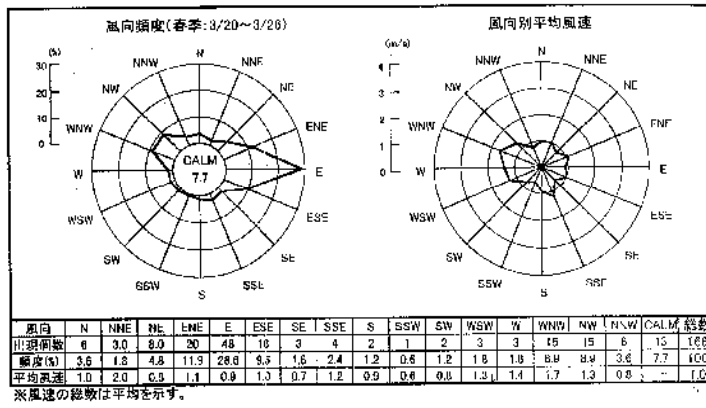
建物の平面図, 立面図を添付します。

k 計画予想図

区域, 建物, 道路, 駐車場, 緑地等を記載します。

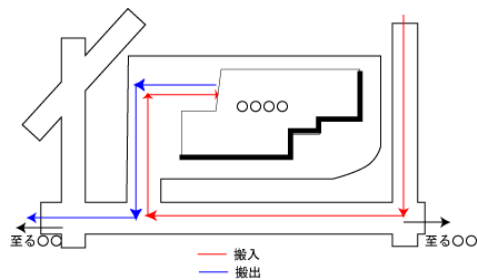
l 風向風速図

観地観測結果



m 家畜搬入経路図

家畜の搬入経路を示した図面を添付します。



(6) 火葬場

ア 都市計画の決定及び変更の手続き

「道路」の例によることとします。

イ 手続に係る様式

「道路」の例によることとします。

ウ 図書の構成

「道路」の例によることとします。

## 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	現況調書	
9	過去 10ヶ年における出生死亡表	
10	現有火葬場の利用状況	
11	現在予定される家族別戸数及び利用戸数	
12	施設の概要	
13	火葬場の環境対策	
14	現況図	
15	計画予想図	
16	求積図	
17	風向風速図	
18	距離測定図	

## エ 計画書等の様式及び作成要領

### 1) 計画書, 理由書, 総括図, 計画図

「汚物処理場」の例によることとします。

### 2) 参考図書

#### a 変更対照表

区分	名称		位置	面積	備考
	番号	火葬場名			
前					
後					

用紙は、A-4 その他参考資料とは別葉



- b 策定の経緯の概要  
「道路」の例によることとします。
- c 整備・開発及び保全の方針  
「道路」の例によることとします。
- d 都市計画の履歴調書  
「道路」の例によることとします。
- e 都市計画の現況写真  
「道路」の例によることとします。
- f 関係機関との協議  
「道路」の例によることとします。
- g 工事費概算書

(単位：千円)

都市 施設名	用地費	補償費	築 造 費				〇〇費	事務費 その他	計
			造成費	施設費	〇〇費	計			

h 現況調書

(a) 地形………当該地の位置及び地形の概要を記載します。

(b) 土地利用………当該地の土地利用の概要を下表により作成します。

地 目	山 林	畑	水 田	荒 地	宅 地	その他	計
面 積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

土地所有区分

区 分	国 有 地	市 (町) 有地	民 有 地	備 考
面 積	ha	ha	ha	

i 過去 10 ヶ年における出生死亡表

年	人口	世帯数	出生者数	死亡者数
令和〇年				
令和〇年				
令和〇年				

j 現有火葬場の利用状況

		令和〇年	令和〇年	令和〇年	令和〇年	令和〇年
大人	市内					
	市外					
	小計					
〇〇						

k 現在予定される家族別戸数及び利用戸数

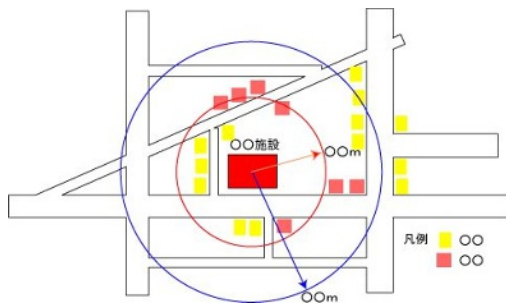
l 施設の概要

m 火葬場の環境対策

公害防止基準とその対策として大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音・振動、計画施設の公害防止基準値、環境影響評価、土壌汚染、交通量などについて記載します。

n 現況図

施設近辺の建物用途別現況図面を添付します。



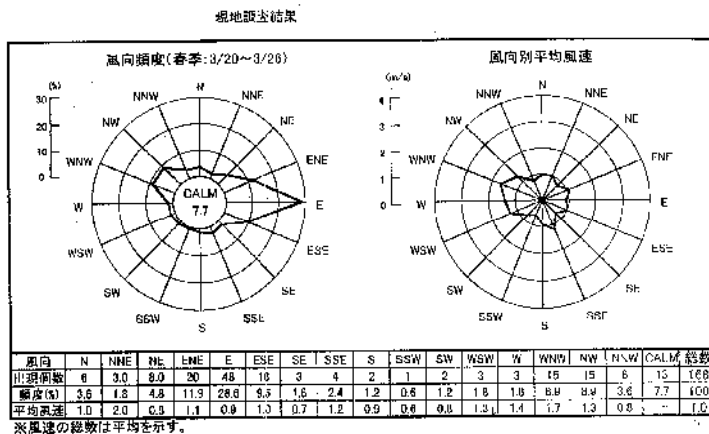
o 計画予想図

区域、建物、道路、駐車場、緑地等を記載します。

p 求積図

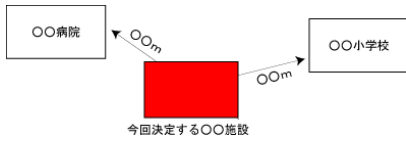
区域面積がわかる図面を添付します。

q 風向風速図



r 距離測定図

学校, 病院等公共施設との距離を示した図面を添付します。



7 河川

(1) 都市計画の決定及び変更の手續

「道路」の例によることとします。

(2) 手續に係る様式

「道路」の例によることとします。

(3) 図書の構成

「道路」の例によることとします。

参考図書一覧

標準断面図(遊水池等を設ける場合は, 簡単な構造を示した断面図), 土地の区域の根拠となる字界図等を添付します。

(4) 計画書等の様式及び作成要領

ア 計画書

計 画 書							
〇〇都市計画河川の { 決定 } (鹿児島県決定 { 変更 } (〇〇市 (町) 決定)							
都市計画河川を次のように { 決定 } { 変更 } する。							
名 称		位 置		区 域		構 造	備 考
番号	河川名	起 点	終 点	幅 員	延 長		
○	〇〇川	〇〇市〇〇町 〇〇丁目	〇〇市〇〇町 〇〇丁目	m ~ m	約 m	堤防式 複断面式	
		〇〇市〇〇町 〇〇丁目	〇〇市〇〇町 〇〇丁目	m ~ m	約 m	堤防式 単断面式	
		なお, 〇〇市〇〇町〇〇丁目地内に遊水池を設ける。					
「区域は計画図表示のとおり」							
理 由 ----- ----- -----							

#### 備考

1. 起点は下流側とし、「位置」は町丁目又は字まで記載することとします。
2. 「幅員」は、河川区域の幅の最大値及び最小値をm単位で記載することとします。
3. 「延長」は10m単位で記入することとします。
4. 「構造」欄の最上段には、のべ延長最大区間の構造を記載し、それと異なる構造については、異なる区間ごとに、当該構造に係る位置、区域、構造をそれぞれの欄に記載することとします。
5. 遊水池等を設ける場合は、なお書きで位置を記載し、「備考」欄には、その規模等を記載することとします。
6. 高規格堤防を設ける場合には、「備考」欄に「高規格堤防」と記載し、「高規格堤防のうち、通常の利用に供することができる土地の区域を表示する図面」を添付することとします。
7. 変更は「道路」の変更の例によることとします。

#### イ 理由書, 総括図, 計画図

「道路」の例によることとします。

### 8 流通業務団地

#### (1) 都市計画の決定及び変更の手続

「道路」の例によることとします。

#### (2) 手続に係る様式

「道路」の例によることとします。

#### (3) 図書の構成

「道路」の例によることとします。

## 参考図書一覧

参考図書として通常必要と考えられる図書について例示してありますので、適宜、必要な図書を添付します。

項目	参考図書	適用
1	変更対照表	変更の場合
2	策定の経緯の概要	
3	整備・開発及び保全の方針	
4	都市計画の履歴調書	
5	都市計画の現況写真	
6	関係機関との協議	
7	工事費概算書	
8	施設規模算定基礎	
9	土地利用計画図	

(4) 計画書等の様式及び作成要領

ア 計画書

計 画 書						
〇〇都市計画流通業務団地の { 決定 変更 } (鹿児島県決定)						
都市計画流通業務団地を次のように { 決定 変更 } する。						
名 称		〇〇流通業務団地				
位 置		〇〇市大字〇〇字〇〇及び字〇〇				
面 積		約 ha				
流通業務施設の敷地の規模	トラックターミナル	約	ha	備 考		
	鉄道貨物駅	約	ha			
	中央卸売市場	約	ha			
	〇 〇 〇 〇	約	ha			
	〇 〇 〇 〇	約	ha			
	小 計	約	ha			
公共施設及び公益的施設の規模	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
				m	約 m	
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	面 積	備 考	
				約 ha		
	駐 車 場					
その他の公共施設						
公 益 的 施 設						
小 計						
建ぺい率						
容積率						
建築物の高さ						
「区域、流通業務施設の敷地の位置、公共施設及び公益的施設の位置並びに壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」						
理 由						
-----						
-----						
-----						

#### 備考

1. 「位置」は、町丁目又は字まで記載することとします。
2. 「流通業務施設の敷地の規模」欄には、トラックターミナル、鉄道貨物駅、中央卸売市場及びその他の流通業務施設について、それぞれ ha 単位で記載することとします。
3. 「公共施設及び公益的施設の規模」欄の駐車場その他の公共施設については、必要に応じて記載することとします。
4. 「流通業務施設の敷地の規模」欄の「備考」欄には、各施設をそれぞれ都市計画決定する場合に記載する「面積」以外の諸元を記載することも考えられます。
5. 「建ぺい率」「容積率」「建築物の高さ」「壁面の位置の制限」については、都市計画に定めるもののみ記載することとします。
6. 法第 11 条第 4 項の規定に基づき施行予定者を都市計画に定める場合は、「面積」欄の次に「施行予定者」欄をもうけ記載することとします。

#### イ 理由書, 総括図, 計画図

「道路」の例によることとします。

#### ウ 参考図書

##### 1) 変更対照表

区分	名称	面積	備考
前			
後			

備考には、流通業務施設の敷地の規模等を記載します。

用紙は、A-4 その他参考資料とは別葉

##### 2) 策定の経緯の概要

「道路」の例によることとします。

##### 3) 整備・開発及び保全の方針

「道路」の例によることとします。

##### 4) 都市計画の履歴調書

「道路」の例によることとします。

##### 5) 都市計画の現況写真

「道路」の例によることとします。

6) 関係機関との協議

「道路」の例によることとします。

7) 工事費概算書

(単位：千円)

都市 施設名	用地費	補償費	築 造 費				〇〇費	事務費 その他	計
			造成費	施設費	〇〇費	計			

8) 施設規模算定基礎

計画の概要及びその根拠について、記載します。

9) 土地利用計画図

流通業務団地の区域を赤で囲み、用途毎の土地利用を着色、また、道路、公園、公益的施設等についても明記します。